

## 決算特別委員会 会議録

開催年月日	平成30年9月20日（第2回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委 員 長	吉田 建二			
	散 会	午後 4時 6分			委 員 長	吉田 建二			
出席並びに  欠席議員  出席 14名 欠席 1名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	福永 桂子	○	7	渡辺 貢	○	14	馬場 衛	○
	2	菅沼 淳	○	8	吉田 建二	○	15	牧野 考二	○
	3	土屋 和幸	○	9	加藤 弘己	○	16	中村 博行	○
	4	高柳 達弥	○	10	竹内 祐子	○	17	神谷 里枝	○
	5	楠 浩幸	○	11	荻野 利明	▲			
	6	佐原 佳美	○						
説明のため  出席した者の  職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	竹上 弘	書 記	加藤 敬					
	次 長	村越 正代	書 記	三浦 梨紗					
会議に付した事件	議案第96号 平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：二橋 益良、豊田 一仁

市長	影山 剛士	資産経営課長	吉田 浩章
副市長	田中 伸弘	課長代理兼管財係長	疋田 浩一
総務部長	山本 一敏		
環境部長	相澤 義之	廃棄物対策課長	内藤 勝幸
企画部長	佐原 秀直	課長代理兼施設係長	山本 健介
危機管理監	青島 一郎		
健康福祉部長	山本 涉	地域福祉課長	笹瀬 浩高
市民経済部長兼新居支所長	長田 尚史	課長代理兼福祉総務係長	松山智次郎
都市整備部長	内山賀津高	子育て支援課長	尾崎 誠
教育長	渡辺 宜宏	課長代理兼子育て支援係長	豊田 雄一
教育次長	鈴木 徹	長寿介護課長	石田 裕之
会計管理者兼会計課長	飯田 勝義	課長代理兼介護保険係長	岡部 考伸
消防本部消防長	山本 智康		
		市民課長	守田 浩淑
危機管理課長	川上 恵資	観光交流課	山本 信治
安全まちづくり係長	松本 記一		
		新居支所次長	三浦 祐治
総務課長	太田 康志		
課長代理兼人事係長	阿部 祐城	建築住宅課長	松本 隆則
税務課長	寺本 賢介	建築住宅係長	藤田 貴伸
課長代理兼資産税係長	吉原 淳		
財政課長	田内 紀義	幼児教育課長	安形 知哉
課長代理兼財政係長	鈴木 啓二	課長代理兼幼児教育係長	小野田 剛士
契約検査室長	河合 利和		
企画政策課長	小林 勝美		
課長代理兼企画政策係長	山本 敏博		
市民協働課長	疋田 行彦		
課長代理兼男女参画・市民活動推進係長	佐原 敬		
情報政策課長	山本 光紀		
秘書室長	鈴木 祥浩		

# 決算特別委員会会議録

平成30年9月20日（木）

湖西市役所 議場

湖西市議会



〔午前9時30分 開会〕

○渡辺副委員長 おはようございます。決算特別委員会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。本日より開催となります。予定された日程の中で、皆様には慎重な御審議と円滑な進行に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○吉田委員長 改めまして、皆様、おはようございます。きょうは彼岸の入りでございます。9月議会も中盤を迎え、各会計の平成29年度決算について、本格的な審査に入っております。本決算特別委員会においては、本日から付託を受けました平成29年度の一般会計決算について、慎重に審査を行ってまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

御報告をいたします。二橋議長、豊田議員が委員外議員として当委員会に同席されておりますので、報告をいたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。

〔市長影山剛士 登壇〕

○影山市長 皆様、改めましておはようございます。きょうから決算特別委員会ということで、今、委員長、副委員長からもございましたとおり、これから数日間にわたりまして、平成29年度決算、活発に御議論、御審議をよろしくお願いいたします。

実はきょう、朝から、朝6時から浜松のほうで湖西市の将来についてしゃべってくれと言われて、どちらかというと、10月から始まる新婚さん「こさい」へおいでんですとか、職員の皆さんが、この前、発表もさせていただきましたハッピーアニバーサリー事業というものを今、お話をさせていただいてきたわけではありますけれども、やはりこういった新しい事業もそうですし、今やっていること、過去に行ったことをしっかりとチェックをして、PDCAを回していくということが何よりも重要だと思っておりますので、ぜひ個々の事業につきまして、活発な御議論と御審議をいただいて、そして、これから平成31年度の予算の審議にも入っていきますけれども、予算編成に当たりまして、さまざまなアイデア、御提案、アドバイス等々いただければというふうに思っておりますし、ぜひ、さまざまなお気づきの点を忌憚なく御議論いただければというふうに思っております。どうか数日間にわたりまして、よろしくお願いいたします。

また、一つだけ、ちょっとここは議事録になくても結構なんですけれども、せっかくのこの場なので、数カ月前ですけれども、NHKのほうから依頼をいただきまして、あしたの夜にNHKで「チョコちゃんに叱られる」という、夜7時57分ぐらいからやってる、結構最近、人気の番組ではあるんですけれども、日本の真ん中はどこということ湖西市が取材の依頼がありまして、先般、インタビューを受けましたんで、どれぐらい使われるかわかりませんし、どれぐらい叱られるかわかりませんが、湖西市が全国に映ると思われまして、ぜひお時間のある方はごらんいただければと思います。

それでは、数日間にわたりまして、どうか御議論をよろしくお願いいたします。以上です。

○吉田委員長 決算特別委員会の円滑な進行・運営について、委員の皆様をお願い申し上げます。

1点目でございます。質疑は通告されたものについて行ってまいります。通告されていない質疑につきましては、答弁の中で新たな疑義が、あるいは確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

2点目でございます。重複した質問内容がございます。質疑は通告の届け出順となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなど御対応をお願いいたします。

3点目でございます。決算特別委員会は一般質問の場でなく、決算審査の場でございます。委員の皆様も決算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようお願いいたします。また、各委員は意見や要望の発言は控え

ていただき、発言が長時間にならないように簡潔明瞭をお願いいたします。

4点目です。再質問は質疑の答弁に疑問がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容についての再質問は行わないようお願いいたします。なお、質疑内容により、資料収集の関係で職員が離席・移動することを容認をいたします。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますよう、お願いいたします。

本日は歳出の3款を終わるまでを目標としていきたいと存じます。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いいたします。

それでは、歳入より審査に入りますので、関係する職員の座席の入れかえをお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時36分 休憩

---

午前9時38分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第96号 平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑は通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁を願います。質問者は、質疑通告一覧表左側の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては質問を復唱しないよう御注意ください。なお、事前に答弁資料の配付について求められておりますので、これを許可しております。答弁資料につきましては、あらかじめ議席に配付してありますのでよろしくをお願いいたします。

最後に、マイクは事務局で一括して操作しておりますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、歳入1款市税について質疑を始めます。最初に、楠委員。

○楠委員 5番、楠です。ナンバー1ですけれども、いい話なんですけどね。市税の個人市民税ですけども、当初予算と大分いい方向で乖離があったんですけれども、要因を教えてくださいと思います。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

平成29年度の当初予算作成時におきましては、平成28年度の課税状況報告等によりまして、個人所得の減少傾向が続くことが予想されたことから、個人市民税の均等割、所得割とも調定額ベースで平成28年度当初の3%減と見込みました。さらに収納率を97%と想定して予算計上をしております。実際には、予想していたほど個人所得が下がらず、前年対比で0.4%減ということにとどまりましたので、ほぼ前年度並みに確保できたということと、収納率が98.8%であったということで、1億6,000万円ほどの増額になったということでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 当初、平成28年予測よりも、所得が予測よりも落ちなかった理由を聞いたかったんですけども。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えします。

落ちなかった理由というんですかね、これ、平成28年度の状況を見ると、平成29年度に向けて中間層、所得の中間層が減るというデータが出てて、それとあと、主要企業の調査によりまして、ボーナスの減少が見込まれるというところがありました。というところがあって、3%程度減るのではないかとということで平成29年度予算を立てたわけなんですけど、実際には、所得割の対象者数は平成28年度より平成29年度ふえております。ただ、所得割総額が減ってる

ということは、それだけ個人所得は1人にすると減ってるのかなとは思いますが、人数がふえてるのに金額減って  
ますんで。ただ、人数がふえたことによりまして、総額としてはそれほど大きな下がりになかったと、0.4%の減で  
済んだということではないかなと考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 おおむねわかりましたけれども、収納率が高かったということは、かなり評価ができるのかなと思います。  
次、行っていいですか。

○吉田委員長 2番目、どうぞ。

○楠委員 2番目行きます。滞納繰越分なんですけれども、予算に対する不納欠損額の金額が前年比ですね、平成28  
年度比、大幅に改善されてるんですけれども、これも同じような原因かどうかわかりませんが、要因を教えてください  
いただきたいと思います。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

不納欠損額の減少の要因としましては、まず大前提として、課員の努力で滞納繰越額自体が減っているというの  
がありますが、しかしながら、滞納者の中には、どうしても財産等がないことにより徴収不可能な方もいらっしゃいま  
す。こういう方につきましては、執行停止をまずかけるんですが、その後、資力回復調査とか状況調査をやった上で、  
どうしても将来的にも徴収が見込めないという方については、不納欠損で落とすということになります。

したがって、景気の動向とか徴収方法の変更で不納欠損額が減るというような影響は余りなくて、不納欠損の  
処分の件数及び金額というのは、年度ごとによってかなりばらつきが出てきます。平成29年度の個人市民税の不納欠  
損額が減ったというのは、不納欠損をする時期を迎えた案件が平成28年度よりも件数、金額とも少なかったとい  
うことになります。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 景気の動向に余り左右されずに、毎年、年度で異なるということで理解できました。ありがとうございます。  
終わります。

○吉田委員長 それでは、3番目の質問に参ります。次に、牧野委員。

○牧野委員 3番、牧野です。今お聞きした不納欠損の件ですけども、了解しました。いいです。

○吉田委員長 それでは、次に参ります。

1款質疑につきましては、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 なしということでございますので、1款市税の質疑を終わります。

2款から12款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に13款使用料及び手数料についてを議題といたします。渡辺委員。

○渡辺副委員長 決算書の43ページに住宅使用料が載っておりまして、収入の未済額が148万円ありますけれども、  
内容について説明をお願いします。

○吉田委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長からお答えいたします。

収入未済額の内訳につきましては、市営住宅使用料が134万4,615円で、滞納者が25人、市営住宅の駐車場使用料が  
12万3,360円で、滞納者が22人、市単住宅の使用料が1万2,700円で、滞納者が1名となっております。滞納の理由に  
つきましては、個々に事情は異なりますけれども、収入が少ない入居者が住居費以外の生活費や医療費等の支払いで  
住宅費の支払いがおくれたことが原因かと思われます。

対応につきましては、滞納が長期化しないように、滞納者や連帯保証人への督促状を送付するとともに、電話や戸

別訪問でもって納付のお願いをしたり、また、それぞれの事情や経済状況に合わせて、分納による計画的な支払いのほうをお願いしているところでございます。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺副委員長 これは、5月の出納閉鎖までの数字だと思いますけども、その後の状況はどうでしょうか。

○吉田委員長 建築住宅課長、どうぞ。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

滞納整理の状況につきましては、こちらのほう、148万675円に対しまして、収納が8月末時点で82万8,075円、収納率につきましては56%になっております。以上です。

○渡辺副委員長 わかりました。了解です。

○吉田委員長 それでは、次に神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 6番、幼稚園使用料です。収入未済となった主な理由をお伺いします。

○吉田委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長よりお答えいたします。

未済額18万3,850円の内訳を申し上げます。幼稚園保育料が10世帯、18万2,600円、幼稚園一時預かり保育料が2世帯、1,250円でございます。未済の理由についてですが、支払い忘れ、または収入が低い等の経済的な状況であったり、ひとり親世帯等の世帯状況による支払いの遅延が主な理由と考えられます。督促状や催告書の発送、あと、電話及び園児の降園時の保護者への催告を行うなどして納付勧奨を行い、現時点での幼稚園保育料の未済額は14万4,900円、一時預かり保育料については未済はございません。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがでしょうか。

○神谷委員 一時預かりについて、未済はなくなったということで承知しましたけども、一時預かりの場合の保育料の請求というのはどういう形で行われているのでしょうか。

○吉田委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼稚園の一時預かりについては、実施園のほうでひと月の月末に時間をまとめて、各園のほうで納付書を発行し、保護者の方にお渡しするという形をとっております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○吉田委員長 それでは、次にナンバー7の質疑に対して、渡辺委員。

○渡辺副委員長 45ページの清掃手数料の未納が44万円ちょっとありますけれども、この内容説明と、それと、出納閉鎖後の状況も含めてお願いしたいと思います。

○吉田委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長からお答えいたします。

清掃手数料の収入未済額44万680円の内訳でございます。1点目は、指定ごみ袋の販売手数料が24万7,500円、もう一点は、し尿くみ取り手数料19万3,180円でございます。指定ごみ袋につきましては、3月配送分、39件のうち、3件分となっているところでございます。また、し尿くみ取り手数料は、平成29年度に行ったくみ取り件数1万995件に対しまして、収入未済が70件、45世帯分でございます。

ごみ袋販売手数料につきましては、納入手続のおくれによりまして、収入未済となりましたが、9月5日現在、全て収入済みとなっているところでございます。一方、くみ取り手数料でございますが、督促等を行っておるところでございますが、生活困窮を理由に納入が滞り、9月5日現在で収入未済が21件、11世帯分で7万1,760円となっているところでございます。

未済への対応としましては、文書や電話による催告のほか、2カ月以上の未納者にはくみ取り業務をストップする

通知などを行い、くみ取り依頼があったときに未納を解消してもらってからくみ取りを行うなどしているところがございます。また、未納者のお宅を訪問し、納入を促すなど、今後も未済を解消するよう努めてまいりたいと考えているところがございます。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺副委員長 わかりました。終わります。

○吉田委員長 それでは、次の質疑に移ります。神谷委員。

○神谷委員 同じところで、ただいま説明を伺っていて、わかりました。そういった中で、やはり同じ方がほとんど、なかなか納入されないという現状があるという理解でよろしいでしょうか。

○吉田委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 各家庭のことですので、具体的には申せませんが、やはり同じような方が、どうしても経済的な困窮理由から繰り返すと申しますか、何度かこの未済分に登場するというのが実態が多々ございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 了解しました。

○吉田委員長 13款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で13款使用料及び手数料の質疑を終わります。

14款から15款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑は終わります。

次に16款財産収入についてを議題といたします。渡辺委員。

○渡辺副委員長 63ページに市有土地の建物の貸付収入というのの未納が10万円ちょっとありますけれども、この理由とか内容の説明をお願いします。

○吉田委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 資産経営課長がお答えします。

平成29年度の未納につきまして、新居地区1名の方が納付書を二度紛失したため、期限までに間に合いませんでした。少しおくれましたが、5月17日に10万7,626円が入金済みであります。現在は未納はありません。年度末に本人宅へ訪問し、入金されていないことを伝え、納付書をお渡ししましたが、それも紛失されて、4月末に本人から連絡がありまして、もう一度納付書を発行しまして、結果的に5月17日に入金されております。以上でございます。

○渡辺副委員長 わかりました。終わります。

○吉田委員長 それでは、次の質疑に移ります。牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 市有土地売払収入ということで、市有土地売払収入が5,513万9,830円と増加している理由を教えてください。

○吉田委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 資産経営課長がお答えします。

当初予算では、知波田駅付近の市有地を道路用地として静岡県への売払収入150万7,000円を計上しておりました。平成29年度の土地売払実績はこれ以外に11カ所を売り払いました。計5,513万9,830円となりました。

主なものといたしましては、市民会館跡地を静岡県へ、湖西警察署庁舎用地として4,692万3,615円で売り払いしたものでございます。ほかのものにつきましては、隣接地などへ一体利用とするために払い下げしております。以上でございます。

○牧野委員 ちょっと済みません。申しわけないけど、もうちょっとゆっくり金額を言ってくれる。ごめんね、もう

一遍、済みません。

○吉田委員長 資産経営課長、お願いします。

○吉田資産経営課長 資産経営課長がお答えします。

当初予算では150万7,000円です。実際に平成29年度の売り払いは、5,513万9,830円となりました。主な湖西警察署庁舎用地の売り払い金額といたしましては、4,692万3,615円ということになります。以上でございます。

○牧野委員 ありがとうございます。結構です。

○吉田委員長 以上で16款財産収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ないようでございます。以上で16款財産収入の質疑を終わります。

次に17款寄附金について質疑を行います。ナンバー11の馬場委員、どうぞ。

○馬場委員 11番、一般寄附ですが、特にふるさと納税になると思います。減額となった主な要因と、また、返礼品の検証等についてどのようにされているのかお伺いをいたします。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

湖西市の返礼品は、ウナギが約80%を占める状況に今、なっております。ウナギを返礼品として選んだ寄附の件数は、平成29年度が約2万4,100件、平成28年度が約2万8,500件、約4,400件の減。比でいきますと、約84.5%になっております。寄附金額では、平成29年度が3億2,100万円、平成28年度が約3億8,400万円、約6,300万円の減。比でいきますと、約83.6%になっております。

おおむねウナギの返礼品の件数、金額の減が、ふるさと納税の寄附額の減、件数と合ってきておりますので、明らかにウナギの選択がされなかったということが要因であるというふうに考えてございます。ウナギにつきましては、シラスウナギの不漁ということもございまして、そこからどんどんどんどん高級化、あと、希少化していったこともございまして、寄附をされる方が少しでもお得なところを探しましょうということで、湖西市の選択がその中で負けてしまった、件数が減っていったしまったというのが実情ではないかと考えてございます。

返礼品の検証でございますけれども、検証までとりつかないかもしれませんが、平成29年度の返礼品の件数につきましては、先ほども申しましたように、ウナギが約79.3%、ミカン6.5%、シラス5.1%、メロン2.2%、ノリ1.9%で大部分を占めることとなります。寄附額別でいきますと、これが、ウナギが80.1%、ミカンが4.8%、シラスが3.8%、メロンが1.6%、ノリ1.4%という額で、ウナギのほうが高価な分だけ若干上がっているという格好の検証結果を得ております。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員、どうぞ。

○馬場委員 大まかなところ、大体わかりましたのですが、今後の見通しというか。今、3割以上の返礼品はだめだっているふうな国のほうのお話もありますし、自治体の競争も結構過激化になっているという話も聞いておるんですけど、今年度の見通しというか、その辺のところについてはいかがですか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

今年度も、実際には厳しい状況でございます。どうしても前年、この平成29年度を今、説明してるんですが、平成29年度の実績よりも少しずつやっぱり悪い状況にはなっております。なるべくこちらのほうに寄附をお願いできないかということの努力だけはさせていただいておりますけれども、国のほうの方針がどのような形で出てくるかということが大きな要点になるかなというふうには今、考えております。以上でございます。

○馬場委員 わかりました。

○吉田委員長 17款寄附金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で17款寄附金の質疑を終わります。

18款、19款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に20款諸収入について質疑を行います。最初に中村委員。

○中村委員 12番、競艇事業収入ですが、競艇事業収入が前年度より1.19億円ふえて、4億2,000万円となっているんですが、うれしいことなんですが、そのふえた理由をどのように捉えておられるか伺います。

○吉田委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

増額となった理由は、平成28年度の競艇事業収益のほうが増加したということで剰余金がふえたことですが、その収益の増加理由ですが、平成28年度のボートレース浜名湖では、本場での開催日200日を含めまして、1日最大で8つの他のボートレース場の舟券を発売するという営業日数、営業時間、発売所の数の拡大を図りましたことで、全体の売上が平成27年度と比べまして2.9%増加しました。また、外向けの発売所を移設しまして、場外発売エリアを縮小できたことで、経費の削減につながり、結果、平成11年度以来、17年ぶりの12億9,700万円ほどの高い利益が出たということで、平成29年度の決算におきましては、4億2,000万円ほどの分配金をいただくことができました。以上でございます。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 平成29年度は同じぐらいの額が見込めそうですかね。

○吉田委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

平成29年度におきましても、同額の4億2,000万円をいただけることで競艇議会のほうで議決のほうをいただきました。以上でございます。

○中村委員 了解です。

○吉田委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺副委員長 過年度収入が412万円ほどの未収がありますが、いろいろあると思いますけども、内容の説明をお願いしたいと思います。ちょっとメモしますので、ゆっくりお願いします。

○吉田委員長 それでは、たくさん該当する課がありますので、順番をお願いしたいと思います。では、最初に建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 それでは、建築住宅課長からお答えいたします。

建築住宅課の過年度収入の未済額につきましては、市営住宅の使用料が70万3,533円で、滞納者が2名でございます。未納の理由につきましては、先ほど説明させていただきましたように、住居費以外の生活費や医療費のほうの支払いで、住居費の支払いがおくれたものと考えます。

対応につきましては、経済状況に合わせました分納による計画的な支払いのほうをお願いしているところでございます。以上です。

○吉田委員長 先ほど申しおくれましたけども、お手元のほうに諸収入の過年度収入の資料をお配りしてありますので、それをごらんいただきたいと思います。今、最初に建築住宅課長が答弁していただきました。

○渡辺副委員長 委員長、ちょっといいですか。私、資料もらってないもんで、ちょっと見えないんですけども。机の上に何もなかったもんで。資料全体が一式ないんです、私は。

○吉田委員長 暫時休憩といたします。

午前10時05分 休憩

午前10時05分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて再開といたします。

ほかの皆さん方、資料は御確認いただけたでしょうか。

それでは、この資料の次の2番目の幼児教育課長、お願いします。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長よりお答えいたします。

幼児教育課所管分の未済額は、122万3,200円、内訳といたしまして、幼稚園保育料が2世帯の3万5,500円、保育所保育料が12世帯の118万7,700円でございます。幼稚園一時預かり保育料、延長保育料、保育園一時預かり保育料の過年度分の収入未済はございません。電話や郵便による催告や納付相談を行い、分割納付等の誓約を交わすなどして納付を促しております。現時点での幼稚園の保育料の未済額は2万1,300円、保育所保育料の未済額は84万9,300円でございます。以上でございます。

○吉田委員長 それでは、次に地域福祉課長、お願いいたします。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

地域福祉課の収入未済額は57万6,689円でございます。内容は、生活保護費返還金の4件分でございます。未納理由につきましては、生活費のほうでいっぱいいなのかなというふうに推測をするところでございます。対策といたしましては、催告書の送付により納付を促しているところでございます。以上です。

○吉田委員長 次に子育て支援課長、お願いします。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

子育て支援課の未済額は157万1,550円。内訳は、児童手当が2件、6万円でございます。そして、児童扶養手当12件、148万1,550円、村田光雄奨学金1件、3万円。理由といたしましては、受給資格がないことが支給中に判明したものであると。回収方法といたしまして、納付者対象者から納付誓約書を提出してもらいまして、それにより分割納付していただいております。納付がおくれている場合には、通知、電話、状況によっては、訪問による納付指導を行っております。

なお、少しずつではありますが、本年度において、9月1日現在で38万570円を一応、回収させていただいております。以上でございます。

○吉田委員長 次に、廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

収入未済額は、し尿くみ取り手数料で、7世帯17件分の4万5,690円が収入未済となっております。滞納整理等を行っていますが、生活に困窮されている方々が多く、9月5日現在で6世帯15件分、3万5,290円が収入未済となっております。以上でございます。

収入未済への対応としましては、文書や電話等による催告、また、お宅を訪問し、納入を促すなど、今後も未済を解消するよう努めてまいります。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺副委員長 今の中で、児童扶養手当12件というのは、これは、12世帯という、そういう理解でしょうか。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。そのとおりでございます。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 資格がないのに支払っちゃったっていうのは、結構多いなという気がしますけども、これは、そういう条件を支給したときには、ちゃんと満たされててということですか。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

今、御質問のとおり、支給のときには満たされていましたが、支給中に事実婚がわかったりだとか、その他、さまざまな理由によりということで、支給中に事実が判明し、それに基づいて徴収をという形になっております。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 わかりました。終わります。

○吉田委員長 それでは、次に質疑14の質疑をお願いします。渡辺委員。

○渡辺副委員長 同じページの雑入でありますけれども、雑入についても、ここは20万円ちょっとですかね、この内容の説明をお願いします。

○吉田委員長 これもたくさんありますので、順次お願いをいたします。下段となります。

最初に廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

資源物売払収入についてでございます。3月に再資源物の売り払いをした3件で、白色トレーの再資源物が6万8,164円、ペットボトルキャップ再資源物が3,423円、CDケース再資源物が237円、合計で7万1,824円となっているところでございます。いずれも納入手続のおくれにより収入未済となりましたが、9月5日現在において、全て収入済みとなっているところでございます。以上です。

○吉田委員長 次に子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

子育て支援課の未済額は6万7,649円。内訳は、こども医療費1件でございます。理由といたしましては、子供の受診に対して保険者から支払われる高額療養費の返還がなされていないというものでございます。回収方法といたしまして、現在、転出しているところまでつかんでおりまして、督促通知、電話で対応しているところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 次に観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

元の商工観光課の雑入において、歳出46、新居弁天今切体験の里電気料金5件、3万8,353円。歳出47、新居弁天今切体験の里水道使用料1件、1,749円が収入未済額として計上させていただいております。これにつきましては、海湖館内に入っている事業者の方々の電気料及び水道料になるわけでございますが、いずれの案件につきましても、平成30年5月18日までに納付のほうを完了されております。以上でございます。

○吉田委員長 次に地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

現年分の収入未済額は3万円でございます。生活保護の返還金1件分です。やはり生活費でいっぱいいっぱいという理由ではなかろうかと思われま。対策は、督促状、催告状の送付により納付を促しているところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 関係する主要な課長の説明、答弁が終わりました。渡辺委員、いかがですか。

○渡辺副委員長 わかりました。終わります。

○吉田委員長 それでは、次に参ります。20款諸収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で20款諸収入の質疑を終わります。

21款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

以上で歳入の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がございますので、暫時休憩といたします。

午前10時14分 休憩

午前10時17分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について、質疑ナンバー15、高柳委員。

○高柳委員 15番の庁舎管理運営費でございますが、総合窓口の案内業務の実績と評価ということですが、案内業務で、何人案内をした実績があるとか、案内内容ですかね、どういう内容で案内したかとか、そういうのがわかりましたらお願いしたいと思います。

○吉田委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 資産経営課長よりお答えいたします。

平成29年度の実績につきましては、1年間で1万9,172件の窓口案内を行っております。1日当たり約80件になります。市民の皆様からも「説明がわかりやすい」、「優しく接してくれる」などの高評価を得ております。内容といましては、それぞれの部署どこですかとか、そのような案内が多くなっております。以上でございます。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○吉田委員長 次に、ナンバー16、神谷委員。

○神谷委員 ナンバー16、車両維持管理経費です。車両台数は変わらないのに、保険料が26万5,000円増額となっております。理由をお伺いします。

○吉田委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 資産経営課長よりお答えいたします。

公用車の自賠責保険料につきましては、車検時に支払うこととなっております。この自賠責保険料が平成29年度の車検を受けた公用車は29台です。平成28年度は18台でしたので、11台多くなっています。この11台分の自賠責保険料が増額の主な要因でございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 了解しました。

○吉田委員長 では、次に行きます。次に、加藤委員。

○加藤委員 17番、お願いします。契約事務費についてなんですけど、これにつきましては、決算書とか主要施策を見ても、なかなかみ取れないんですけど、決算説明会のときに総務部長のほうから、特別に設計違算がありまして、契約解除が2件あったというようなことで、そういうようなことがありましたので、質問させていただきます。

前半の制限付一般競争入札が何社でしたかというのは、これは取り消します。その次の組織的ミスをなくすためにどのような対策をやれたかというようなことをお話ししていただきたいと思います。

○吉田委員長 それでは、契約検査室長。

○河合契約検査室長 契約検査室長がお答えします。

まず初めに、制限付一般競争入札については、制限付一般競争入札の参加資格設定に係る専決基準等に基づき、工事金額によって参加できる地域を制限する、また、工事に必要な技術者を配置できることなど、参加資格に制限を設け、その資格を有する者が参加できる入札方式となります。入札に応札される業者数については、工事の規模、内容

等により変動がありますが、平成29年度の実績では、平均して6社前後でございます。

次に、平成29年度内に実施しましたミスをなくす取り組みについては、一つ目に、設計積算に関するヒヤリ・ハット事例を調査し、その情報を職員間で共有しました。二つ目に、刊行物単価の採用ルールを職員間で再確認しました。そして、設計違算疑義申し立てに対する事務処理規程の整備を行いました。平成30年度に入りましても、複数人でのチェックとチェックリストの提出を義務化、設計積算技術向上のための講習会への参加、積算システムの取り扱い講習会を開催するなど、継続して設計違算の防止に努めているところでございます。以上です。

○吉田委員長 加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 わかりました。そうしますと、設計違算をしたのは、この契約検査室じゃなくて、例えば、水道なら水道とか下水とか、そういうようなところが積算ミスをしたというようなことですか。

○吉田委員長 契約検査室長。

○河合契約検査室長 契約検査室長がお答えします。

設計違算については、当然、工事発注課が設計をしますので、その部署においてまずはチェックをすると、そして、金額によりますけど、工事であれば1,000万円以上のものであれば、契約検査室に上がってきまして、そこで、契約検査室の職員が設計審査を行うという、工事発注課、それから契約検査室、二段のチェックをしております。以上です。

○吉田委員長 加藤委員、いかがですか。

○加藤委員 流れはわかりました。そうしますと、やはり業務の上流側というのが非常に大事だと思うんですね。やっぱり役割と責任をちゃんと明確にさせていただきたいなと思います。きょうは決算審査ですので、細かいことはまた別途、別の機会を設けて、設計から契約の流れを聞かせてもらいますので、よろしく申し上げます。

まず、最後に一つだけ言いたいんですけど、例えば、積算が回ってきまして、これだけはおかしいなとかいうようなことをピンと感じてほしい。やはり、ベテラン、かなりの人数で見てるんですから、同じようなことを見てたらだめなので、これはおかしいぞと、例えば、間違うのは材料費だとか、そういうのが多いんですよ。ですから、そこから辺をしっかりと見ていただきたいと。みんなで見ればいいじゃなくて、責任を持って上流側のほうがしっかりやらないといけないというようなことを、しっかり周知していただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○吉田委員長 答弁はよろしいですか。

○加藤委員 はい。

○吉田委員長 じゃあ、次の質疑に移ります。質疑18です。神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 18番、文書・行政管理費です。需用費のうち、印刷製本費が16万6,482円の減額となっております。経費削減できた理由や費用の内訳をお伺いします。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

印刷製本費が減額した理由につきましては、市役所全課で共通して使用している封筒の発注実績によるもので、最近では、電子メールで書類を送信するなど、電子媒体によるペーパーレスを推進していることもあり、封筒の使用枚数が減少したものと考えております。

具体的には、平成28年度に発注しました角2の封筒、A4の用紙をそのままの大きさと送付する封筒ですけれども、この角2の封筒が、在庫がございましたので、平成29年度には発注する必要がありませんでした。逆に、平成28年度には発注しなかったビジネスバッグ、これ、A4の厚手の書類を送る封筒、マチつきの封筒ですけれども、こちらが在庫が少なくなってきたものですから、これを平成29年度に発注したもので、その差額が減額となったものでございます。

印刷製本費の内訳としましては、長3、これはA4の用紙を三つ折りにして入れる封筒ですけれども、これを7万5,000枚、金額にして22万2,750円、それと、ビジネスバッグ、これが1,000枚、6万9,768円で、合計29万2,518円でございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 行政当局もペーパーレスに向けて取り組んでいるということもわかりました。封書のほうも在庫により調整しているということはわかりましたけども、どうかすると、全庁挙げて、そういった削減に向けて、余り新品の封筒を使うということも、ちょっと気をつけていただいたほうがいいかなと思うことも多々ございますので、その辺をもう少し全庁挙げて、無駄の削減をしていただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉田委員長 この質疑についての答弁はよろしいですか。

○神谷委員 結構です。

○吉田委員長 それでは、次に19の質疑について、神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 同じところですよ。質問対象も同じです。顧問弁護士への相談回数が前年に比べまして10件も増加しております。ですが、前年と同額でありました。内容や問題に支障はなかったのかお伺いします。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

顧問弁護士の報償費につきましては、年額48万6,000円という内容で顧問契約を締結しています。したがって、費用については、相談回数に関係なく、定額を支払うものとなっております。なお、訴訟に発展した場合の弁護士費用については、別途報酬を支払うという契約内容になっております。

件数については、平成28年度7件から平成29年度17件へと倍増しておりますが、全て通常業務、通常の照会業務と申しますか、相談業務ということで、全て速やかに対応していただいておりますので、事業について問題や支障はなかったと思っております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 了解しました。

○吉田委員長 それでは次に、質疑ナンバー20、馬場委員。

○馬場委員 先ほどの答弁で少し内容はわかりましたですけど、相談段階で解決できた、訴訟までいかなんだったということを伺ってますので、差しさわりのないようなものが話ができれば、どんなような相談が多かったというのは、その内容が少しわかればお願いしたいと思っております。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

平成29年度における弁護士の相談回数は、延べ17件でございますけれども、1つの案件で複数相談する場合もありますので、その案件で申しますと、13件の案件がございました。そのうち、条例制定、改正に関する相談が2件、それから、寄附に関する相談が1件、用地に関する相談が3件、市営住宅入居者に関する相談が2件、損害賠償に関する相談が2件、事業の見直しに関する相談が2件、申請への対応に関する相談が1件ということで、合計13件でございます。そのうちの3件がまだ未解決ということで、今後も弁護士に相談する可能性がある案件となっております。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員、よろしいですか。

○馬場委員 わかりましたですけど、弁護士さんまで相談しなくても、何か解決できるようなちょっと案件もあったような気がしたんですけど、それについては、その都度相談されてということだと思っておりますので、了解できました。ありがとうございました。

○吉田委員長 それでは、次の質疑に移ります。質疑ナンバー21、神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 21番、人事研修費です。職員研修における人事研修受講人数が大きく減少しております。理由をお伺いします。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

職場研修の受講人数が平成28年度と比較しまして58名減少しております。その理由としましては、平成28年度までは、前市長の意向により、市長特命研修として、若手職員及び新課長代理を対象に人材育成を目的としたレポート研修というものを実施しておりましたが、現在はそういった市長特命研修を実施しておりませんので、その受講人数が減ったというものでございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 前市長の特命研修だったということで、理由はわかりました。でも、職場研修ということで、市の職員の人材育成ということがすごく重要だと思うんですけども、それに加えて、何か市独自で職場研修をやっていくっていうことの検討はなされなかったということでよろしいのでしょうか。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

研修については、いろいろなさまざまな研修、階層別の研修ですとか、職場を改善する研修など、いろいろ実施しておりますので、市長特命研修のかわりの研修ということは検討はいたしませんでした。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 まあ特命研修のかわりは検討していなかったということで、了承しました。

○吉田委員長 それでは、次の質疑に行きます。ナンバー22、高柳委員。

○高柳委員 22番、人事研修費ですけど、特別研修で平成29年度に新たに5件ほど、新たな研修を実施しておりますけど、その研修の内容、また成果、それから、職員研修の中で管理監督者が行う職場研修がありますけど、そういうのが自分の監督範囲の職員を監督者が研修するのか、そこら辺の内容も教えていただきたいと思います。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

平成29年度、新たに実施しました特別研修は、レジリエンス研修、任せる技術研修、雑談力向上研修、自立自走研修、ハードクレーム研修、ダイバーシティ研修の6つの研修でございます。内容につきましては、それぞれレジリエンス研修は、生き生きとした職場生活を送るために、逆境や困難、強いストレスに直面したときに適応する方法を学ぶ研修、任せる技術研修は、部下を育てながら成果を出す方法を学ぶ研修、雑談力向上研修は、メンタルヘルス不全予防として、職場のコミュニケーションスキルを学ぶ研修、自立自走研修は、目標を持って仕事をやるスキルを学ぶ研修、ハードクレーム研修は、ハードクレームに対応する方法を学ぶ研修、ダイバーシティ研修は、性別や生活、学力、価値観など多様性を生かした職場づくりができるように、部下の指導ポイント等を学ぶ研修でございます。どの研修も、個々の能力の向上や職場環境の改善など、組織力の向上を目的とした研修で、市として強化すべき分野と判断して選定して、研修を実施しております。

成果につきましては、アンケート結果では、受講者からは大変満足したという結果を得られてはいますけれども、研修を行ったからすぐに効果が出るものとは思っておりません。長期的に見て、受講した研修は、今後の業務に役立つということを期待して実施しているものでございます。

職場研修の対象者につきましては、新規採用職員が対象でございまして、内容につきましては、同じ所属から選出された指導員のもと、業務に関連する知識や技術力を向上させるもので、特に最初の3カ月間は、毎日、新規採用職員に日誌を書かせて、指導員、管理職がその日誌に対してコメントを記載すると、こういった研修でございまして、新規採用職員の育成、教育、それに加えて、指導員の育成にも効果がある研修だと思っております。以上でございます。

す。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 大変よくわかりました。こう見ますと、いろんな研修で、仕事もやらなきゃならないということで大変でございますが、そういうことで、この研修自体も効率的というか効果的というんですかね、そのように研修していただきたいなど。余り研修ばかりで、職員に負担もかからないようなこともお願いしたいと思っておりますけど、わかりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 よろしいですか。では、次の質疑、23番に移ります。佐原委員。

○佐原委員 23番です。人事研修費、職員研修の自主研修に自主通信教育研修16人とありますが、どのような通信教育を受けられたのか、費用負担したのかお伺いします。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

自主通信教育研修は、民法や個人情報保護、財務諸表、簿記など職務遂行上必要な知識の習得や技術力の向上を目的とした通信教育、それに加えて、人の動かし方ですとか、わかりやすく説明する技術、話す技術、逆境を生き抜く力の習得など、社会人として、また、公務員として必要な能力を身につけ、向上させるといった通信教育に費用負担をさせていただきました。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 自主ですから、あなたは話す能力を養ったほうがいいから行ったほうがいいのかということではなくて、自分の自覚に応じて選んだということですね。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 こちらから指定して受けさせるのではなく、本人の希望により受講しているものでございます。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 その研修の内容としまして、次の説明書のほうの職員新規採用試験の結果を見たときに、社会福祉士に受験者が6人で、採用者ゼロっていうのがあったんですね。やはり市としても専門職が欲しいというところだと思うし、私たちが今、いろんな委員会活動をしてても、特に福祉は、病院にしても、全ての福祉において欲しいと思うんですが、職員の中で、自主研修に社会福祉士コースというのを入れてあるのか、あるいは、なければ今後、今いらっしゃる職員が、やはり資格をとって、民間であれば、資格は絶対、そこの職場ではなかなか介護保険制度が始まる時も、ケアマネ資格は個人の資格だから、そこの職場で費用負担すると、資格を持ってどこかへ移動されてはというところで、自費でやるところも、ちょっと補助するところもいろいろありましたけど、公務員さんというのは、それなりに資格をとっても、よそへ転職というものも余りないかなと思うので、そういうのも入れてほしいという希望的観測を持って質問いたしますが、いかがでしょうか。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 今、湖西市と実施の実績がある研修業者の中には、そういった社会福祉士取得のための通信教育というのはございません。それ以外の業者の中には、社会福祉士取得のための通信教育というのはございますけれども、やはり社会福祉士は、国家資格で、その通信教育を終了したからとれるという資格ではないものですから、今のところ、湖西市ではそういった通信教育を受けさせるということは考えておりません。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 私も、学生時代にはない資格で、昭和62年にできた資格なんで、社会人というか、働きながら私も通信教育を2年やって、毎年、1週間ずつのスクーリングにも行かないといけないので、そこへいっぱい公務員さんとか看護師さんとか社協の職員が来てました。やっぱりスクーリングを受けるにも、仕事を休んでこなきゃいけない

いので、大変なことなんですけれども、職員の資質向上っていう意味では、また検討してってもらえたらいいなというふうに思います。ありがとうございます。

○吉田委員長 次に、24の質疑に行きます。楠委員。

○楠委員 24番、同じく人事研修費です。私のほうからは、ストレスチェックの実施状況と、医師による相談件数についてお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

平成29年度におけるストレスチェックの実施状況は、再任用職員、それから退職予定者、それと育児休業者を除く職員、それと、臨時職員、非常勤職員合わせて855人に対し、ストレスチェックを実施いたしました。そのうち、高ストレス者と判定された職員が111名、受験者の約13%を占めております。また、高ストレス者のうち医師との面談を申し出た職員、面談を実施した職員が6名でございました。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 855の方がストレスチェックを実施したということなんですけど、実施率としてはどのぐらいになりましたか。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 申しわけございません。実施率まで、ちょっと算定はしておりません。申しわけございません。

○吉田委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 再任用の方は含まれないというふうに伺ったんですけど、何かこれはルールみたいなものがあるんですか。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

再任用職員を除く理由、根拠というものは、済みません、これも調べさせていただいて、また後ほど回答させていただきたいと思います。

○吉田委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 ちょっと、そうしますと、出先の施設ですとか、あとは出向されてる職員さんもいらっしゃると思うんですけども、そういった方に対してはどうでしょう。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 派遣職員、例えば、浜名学園ですとか、社会福祉協議会、それから、広域連合医療、広域連合ですね、それと、福島県の浪江町に派遣している職員もおります。その4名については実施しております。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 もう少しちょっとお聞きしたいんですけども、111名の方がストレスを強く感じてらっしゃるということで、実際にお医者さんに相談、ドクターに相談されたのが6人ということなんですけど、ほかの方については、これは、相談を望まなかったということでしょうね。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

この医師との面談については、本人の申し出、本人の希望によるものでございますので、そのほかの職員は面談を望まなかったというように判断しております。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ストレスチェックの結果というのは、本人にしか恐らくわからないとは思いますが、自主管理をされているということでもよろしいですかね。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

ストレスチェックは、やはり個人がどの程度自分でストレスを抱えているかということを知ることによって、その後の管理につきましては、各個人がどう対処したらいいかということを考えるきっかけになるというものだと思っております。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 先ほど来、職員の研修の中でも、そういったハラスメントですとか職場の教育をやっておられるということですので、こちらにいらっしゃる管理職の方々は、職員の13%の方がそういった強いストレスを感じておられるということを知り、業務に当たっていただきたいと思っております。以上で終わります。

○吉田委員長 では、次に参ります。ナンバー25に移ります。渡辺委員。

○渡辺副委員長 私は、職員採用に関して通告を出させていただきましたけれども、職員、優秀な職員を採用ということ、そういうことを目指すのは当然のことでもありますけれども、湖西市に役立つ職員、そういう視点は忘れてはならないと思っておりますし、当然、お持ちだと思いますけれども、そういう意味で、筆記試験だけではなくて、面接試験も大変重要視されているというふうに思いますが、現実の市の職員の業務は、日常の業務だけでなく、急を要する防災対策とか、地域とのかかわりなどについて、市内に居住をしているということが大変メリットがあると、そういうふうに私も理解しておりますけれども、その意味から確認をさせていただきたいということで通告させていただきました。

職員の新規採用試験の受験者と、それから、実際に採用された方の住所地ですね、在住地。市内なのか、それとも市外なのかということで、ただ、採用のときには、大学に行っている事情もありますので、湖西出身だけど、東京に行くとするのは、それは湖西のほうに入れていただくという仕分けでいいと思っておりますけれども、その内容を、数字を教えていただきたいというのと、あわせて、その取り組みというのも何ですけども、受験時とか採用時に面談をするときに、できるだけ市内に居住してもらえよう働きかけ、無理強いはできないかもしれませんが、そんな工夫・努力をされているのかどうか、あわせて教えてください。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

まず、平成29年度職員採用試験における受験者及び採用者の在住地別の状況でございます。まず、一般事務職から順にお伝えをいたします。一般事務職は、受験者158人のうち、市内が23人、市外が135人。採用者11人のうち、市内が5人、市外が6人です。土木技師は、受験者9人のうち、市内が2人、市外が7人。採用者2人のうち、市内が1人、市外が1人でございます。学芸員、受験者9人は、全て市外でございましたので、採用者1名も市外ということになります。それから、社会福祉士は、受験者6人のうち、市内は1人、市外が5人でしたが、採用者はおりませんでした。幼稚園教諭ですけれども、受験者12人のうち、市内が4人、市外が8人。採用者3人は、全て市内の方になります。最後に、消防吏員は、受験者79人のうち、市内が6人、市外が73人。採用者5人のうち、市内が1人、市外が4人でございます。合計では、受験者273人のうち、市内が36人、市外が237人。採用者22人のうち、市内が10人、市外が12人という状況でございます。

市内在住者をふやすための取り組みとしましては、市としては、やはり地元愛の強い市内出身者を採用することは望ましいとは思いますが、公務員の採用試験は、成績主義、競争主義の原則がございますので、特に今のこの時代においては、市内在住者を特別に扱うということができない状況でございます。

そうした中、一般的には、ウェブサイト、湖西市のホームページにより募集案内を行っておりますけれども、より多くの市内出身者、市内在住者に応募していただくために、市役所だよりも募集案内を掲載しているところでございます。

また、採用試験の面接の際、市外在住者の受験者には、災害時の対応ですとか休日・夜間の緊急対応など、市役所

の業務の性質上、それとまた、地域との密着・貢献を考えますと、市内に住むことが重要ですよと、必要ですよということを面接のときに問いかけて、少しでも移住をしていただけるように促してはございます。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員、まだこれ、再質ありますか。

○渡辺副委員長 関連でいいですか。

○吉田委員長 質疑の途中ですけども、ちょっと時間がたってますので、ここでちょっと休憩をとりたいなと思います。再質のほうはちょっとあれになります、たくさんになります。

それでは、ここで質疑の途中ではありますが、時間も経過しておりますので、暫時休憩といたします。

再開は、11時05分からといたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時52分 休憩

---

午前11時05分 再開

○吉田委員長 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

ナンバー25の質疑の途中でございました。渡辺委員、どうぞ。

○渡辺副委員長 受験者数が多いというのは、市外の人が多いという、そういう意味かなという理解をいたしましたのですが、採用者はできるだけ市内にという、そういう意向も、気持ちの上では働いておるなという感じを受けましたけれども、実際にこの採用した中で、遠い人というところのあたりになります。豊橋、浜松の人が多いいですかね。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

やはり浜松から豊橋の間の在住者が多いというふうに思っております。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 それで、先ほど、できるだけ市内に住んでもらいたいよというお話もしてるよということでしたけれども、この年に限らず、ここ数年で、なかなか難しいとは思いますが、結婚したらこっちに住むよとか、うちをこっちに建てるよだとか、そういう方、採用者の中でございました。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

詳しく調査しておりませんが、面接のときには、最初のうちは、経済的なこともあるので実家から通うけれども、2年目、3年目には湖西市に住むことを考えたいというようなコメントをいただいておりますけれども、実際にそういった回答をした応募者が湖西市に住んだかどうかというところまで追跡調査をしておりませんので、具体的な数字というのは把握しておりません。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 わかりました。いずれにしても、災害対策とかそういうのは、やっぱり地元に住んでもらいたいというのは、職員同士でもあると思いますので、できるだけそういう配慮をしながら、成績主義というのも、それはもう守らないといけないことかもしれませんが、努力をお願いしたいと思います。終わります。

○吉田委員長 それでは次に、ナンバー26に移ります。馬場委員。

○馬場委員 26番、人事・研修費。先ほどの質問で御答弁いただきましたので、その中身については、職員採用については理解させていただきました。ただ、説明の中で、前回ですか、受験者数が減ったということで、その辺の分析について、要因等、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

平成29年度職員新規採用試験における受験者数は、前年度と比べて50人弱、確かに減少しております。採用試験の

受験者数の動向は、その時々<sup>の</sup>社会経済情勢ですとか志望職種の変化、それから、募集職種や人数、試験方法など、そういった状況に大きく左右されるものと思っております。

平成28年度と平成29年度では、当市の採用試験の日程とか試験の方法、それから、採用予定人数に特に大きな差はなかったものでございます。ですので、推測ではございますけれども、ここ最近の売り手市場が影響して、公務員離れが若干進んでいるのではないかとこのように分析しております。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 担当課のほうでは分析をされているということでございますが、いずれにしても、やはり優秀な人材というか、職員を採用することが最優先だと思いますんで、しっかりとそういった人材確保には努めていただきたいと思えます。終わります。

○吉田委員長 次に、27番に移ります。竹内委員。

○竹内委員 同じくそのところですけども、社会福祉士が6人受験してるんですけども、採用がゼロということで、業務に支障がなかったのかなということ伺いたしたいと思います。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

平成29年度において、社会福祉士の採用ができなかった経緯につきましては、採用試験の過程において、社会福祉士枠の受験者が1名、最終受験、最終面接に残ったんですけども、直前で辞退をされました。そのため、社会福祉士枠の採用人数がゼロということでございますけれども、一般事務職の内定者の中に、社会福祉士の資格を取得する見込みの者がおりましたので、その方であれば、一定の知識を有するのではないかとこのように、その内定者を福祉関係の部署に配置をさせていただきました。その後、本人から、社会福祉士に合格したという報告をいただきましたので、結果的に社会福祉士の資格を持つ専門職が確保できたということで、平成30年度の福祉業務に支障はないというふうに判断しております。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 今回は、たまたま一般事務職さんの中でそういう資格をとられて、何とかあったと思うんですけども、こういうのって、ゼロになった場合は、追加募集みたいなのをするんですか。

○吉田委員長 総務課長。

○太田総務課長 総務課長がお答えします。

特に社会福祉士の枠がゼロだったということで、追加募集はする予定はございませんでした。というのは、社会福祉士は、どうしてもその部署に置かなければいけないという職ではなくて、置くことが望ましいという職種なものですから、また次年度に優秀な社会福祉士がいれば採用というふうに考えております。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは、次、28番に移ります。馬場委員。

○馬場委員 28番、広報広聴費ということで、広報こさいの発行、全世帯配布されてるわけですけど、その辺の効果並びに、実際に配るだけじゃなしに、読まれてるという、その辺の検証について伺いをいたします。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

湖西市の世帯数約2万3,800世帯に対し、約1万9,300世帯へ配布しております。80%の家庭に全戸配布の形で届けられ、100%には行きませんが、まんべんなく情報提供ができたのではないかと感じております。

自治会加入等、種々問題などによりまして、全世帯配布から漏れた方にも情報が提供できますように、公的施設への配架、ウェブサイトからの情報の確保などができるよう、情報弱者への対応も重ねることによって、市民への情

報提供ができていないかというふうに考えております。

読まれている検証でございますけれども、市民意識調査の結果から、市政の情報の入手先として、80%の方が広報こさいという形で記載をしていただいておりますので、必要な情報の収集には十分活用されていると認識しております。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 読まれているのは80%、そのうち配布も全世帯の80%と。ただ、この残された20%の人、ウェブサイトというふうなお話もあったんですけど、そういった方が、自治会も入ってない方が、特にそうだと思うんですけど、そういったホームページを見るかということ、なかなか難しいと思いますので、公的なところで、あと、どういったところに配布、設置をされてるかということと、民間の金融機関等には今、配布状況はあるんですか、ないんですか。その辺についてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えをします。

当然、市役所の玄関先から含めて、新居地域センター、西部公民館、多目的センター等の関係する部署のほうには、広報誌のほう、観光交流課のほうから配送させていただいております。また、全金融機関で多くの部数ではないですが、置いていただくような形で、こちらのほうから郵送をかけて、それぞれの窓口等で配架していただくような格好でお願いをしているのが現実でございます。以上でございます。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 状況はわかりました。

○吉田委員長 次に、ナンバー29に移ります。中村委員。

○中村委員 29番、広報広聴費ですが、ふれあいポスト投書数が120件に減っていますが、その原因はどんなことが考えられるのかお伺いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

平成28年度の228件から減っている原因でございますが、平成28年度は、ある特定の事案について同一の人物から約100件の投書がありましたことから、それが要因となっていると思われまます。ですので、平成28年度が特別多かったということでございます。ここ5年間の平均投書数は126.4件でございますので、特殊要因の100件を除けば、平成29年度の件数は、平均的な件数だというふうに考えております。以上でございます。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 平均的な件数だということなんですが、少ないほうがこれ、いいんですが、意識づけというか、市民に対しての意識づけなんかはどんなことをやられました。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 こちらは、ウェブサイトを使つてのふれあいポストというふうになりますので、ウェブサイトのトップページのほうにバナーとって、クリックするとすぐ入れるところをつくっております。それから、広報こさいのほうにも、基本的には毎号、ふれあいポストとか、あと、アイデアボックスの投書ができますというPRはしております。以上です。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。いいです。

○吉田委員長 よろしいですか。それでは、次のナンバー30に移ります。引き続いて、中村委員、どうぞ。

○中村委員 30番、同じく広報広聴費ですが、アイデアボックス投書件数が53件と減っている、同じような、原因は何かということなんですが、どのように捉えておられますか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

平成28年度と比較しますと、14件ほど減っておりますが、ここ5年間の平均投書数は40.6件でありますので、平成29年度の件数は、平均以上ではないかなというふうに捉えております。アイデアボックスにつきましては、市内14カ所に設置をしております、市民の皆様から随時御意見を受け付けておるものでございますので、年度によって、多少増減があるのかなというふうに捉えております。したがって、平成29年度に減少した特別の理由というものはないというふうに捉えております。以上です。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 前問と同じような内容になりますが、ボックスというと、わざわざ行って紙に書いて出さにかいかなという形になるものですから、そこら辺のやっぱり意識づけはどんなことをやられたかお伺いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

こちら、アイデアボックスのほうにつきましては、広報こさいのほうで、できるだけ毎回PRをしているというのが現状でございます。14カ所は、もう以前からずっと置いてありますが、各施設の入り口ですとか、見やすいところに置くという工夫はしておりますが、特別にずっと置いてあるとそのままといいますか、気づかないとか、なってしまうかもしれませんので、また今後は、どういうふうにPRしていくかというのはちょっと考えていかなきゃいけないなというのは考えております。以上です。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 この年度で、実際に投書があつて対応した内容などを何か広報するとか、そういったことはした実績がありますか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

アイデアボックスにつきましては、昨年が53件ございました。こちら、氏名とか回答を希望するという人については、御本人に回答しております。回答を希望しない方には、ウェブサイトで公開をしなかったということになっております。内容についても、実は、36件ぐらいが、内容がちょっと不明というんですか、何を言いたいかわからない、意味が不透明な、要点がつかめない内容というものが36件あったということがございます。あと、先ほど言いましたように、御本人からの希望で、回答を欲しいといった方には、必ず関係の課から回答してるという状況でございます。以上です。

○吉田委員長 中村委員。

○中村委員 実績をやっぱり周知することも必要だと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。以上です。

○吉田委員長 それでは、次に移ります。ナンバー31、高柳委員。

○高柳委員 31番、財政事務費でございますが、固定資産台帳ということで、貸借対照表の中での資産の部の中で、重要なものになると思いますが、それで、この台帳は、記載事項を全て公表するような形になっておりますけど、その中で、台帳の更新内容、去年もやっておりますけど、ことしの更新内容等はどんなものか教えていただきたいと思ひます。

○吉田委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

固定資産台帳につきましては、市が保有しています道路、公園、学校などの施設や公用車や、例えば学校の給食用の冷凍庫などの備品が公会計上の固定資産の対象となります。その固定資産につきましては、平成28年度中の増減を反映するための作業を行ったというところで、例えば、主なものをいいますと、平成28年度に衛生プラントの施設改修、

それとか、あと、消防署のほうではしご車を購入したので、それらを新たに固定資産税台帳に加えるという作業をしました。一方で、平成28年度中に白須賀中学校の屋外トイレを解体したので、そういったものを固定資産台帳から抹消すると、そういった、数的にはすごくたくさんあるんですけど、道路を舗装改良すれば、そこも固定資産台帳に加えますし、土地を買えば、土地も固定資産台帳に加えると、そういった作業を、一連の作業をするということが更新の中身となります。以上でございます。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 今、説明がありましたように、資産の中にインフラ資産とか、それぞれの事業の事業資産とかあるわけですが、この仕分けというんですか、まとめるの、すごく大変ですよ、作業的に。委託へ出しとるということですかね。どのぐらい出しとるのか、それと、あと、これ、毎年変わってくるもんですから、去年も300万円ぐらいですか、ことしも200万円とか、毎年これ、委託でやっていかにゃならんものなのか、その辺どうですかね。

○吉田委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

全て委託へ出しております。委託へ出す前に、いろんな工事関係の資料を各課に照会をかねて、契約書等々の写しを、膨大な量ですけども、いただいて、その資料を委託業者さんのほうに出します。御質問の、委託に出さないといけないかということなんですけども、職員がある程度の知識を持ってやればやれないことはないんですが、そうしますと、これに多分、1人ではちょっときつかなというところと、あと、ずっとそれにかかり切りになってしまうというところで、専門の会計事務所のほうに委託のほうを出しております。以上でございます。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。そういうの、資産の変動は毎年あるものですから、毎年、こういうふうに委託を出していかにゃ、継続していかにゃならんということなんですよね。

○吉田委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

財務諸表をつくる上で固定資産台帳は欠かせないものでございますので、毎年、異動があるために、毎年、委託を出さなければならないということでございます。以上でございます。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。大変ですが、よろしくお願いします。

○吉田委員長 それでは、次、ナンバー32に移ります。佐原委員。

○佐原委員 32番、ふるさと納税推進事業費です。返礼品のウナギなど、返礼率の高い九州に納税人気移ったとの説明でしたが、今後、納税率を高める方策等、検討しているのであればお願いします。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えします。

8月の定例記者会見の中で、市長が、ふるさと納税の返礼品に家族の見守りについても考えたいと御説明させていただいております。高齢者の見守りや空き家・空き地、また、お墓の管理や掃除など、その手の類のもので商品化いただけるような企業さんがございましたら、そういうものをお話を進めていきたいと考えてございます。また、先般、新聞にも掲載ありましたけれども、平成29年度の返礼品の中で、お米をお渡しするのに、田植えと稲刈り、体験型のイベントをあわせて返礼品としたものがございます。このような例のように、ただ返礼品という形で品物を送るだけではなくて、それを機会に湖西市に訪れていただくようなことをお願いをしたりとか、湖西市を知っていただくようなことの形がとれる返礼品をふやしていきたいというように考えております。まずこれが一つ、ベースになるかと思えます。

歳入の際にも答えさせていただきましたけれども、湖西市はウナギの返礼が8割あるということが事実でございま

す。これからの国のほうの動向を、当然確認をしながら、もう一度、浜名湖のウナギというものをしっかり売っていくことで、納税率、寄附の額のほうをお願いしていくほうがいいかなという、その2点のことで考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。稲刈りを平成29年度にはしたんですか。体験も含めて。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 平成29年度に商品、返礼品として、商品として出して、田植えが平成30年5月9日だったか、稲刈りがこの9月9日に稲刈りのほう、実施をしているという格好でやっております。

○吉田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 ありがとうございます。このところ、やはり国からすごく、3割未満ということを言われたり、新聞記事も大変多くて、やはり市長の記者会見のとおり、小山町とか富士市、富士宮とか、郵便局を使った家族の見守り訪問とか、金額によって半年続けるとか、12カ月続けるとか、そんなのも載ってましたので、参考にやはり、そういうソフト面のサービスみたいなのもぜひ検討していってもらいたいと思います。何かありますでしょうか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 今の見守りサービスのことですが、ちょっと最近のお話として、市内の郵便局さんのほうとお話のほうを始めましたので、この先、お話のほうが進んでいくのではないかなというようなことで考えております。一応、情報だけ提供させていただきます。

○吉田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 ありがとうございます。うれしいお知らせでした。ありがとうございます。終わります。

○吉田委員長 それでは次に、33番に移ります。楠委員。

○楠委員 私のほうからもふるさと納税推進事業費なんですけれども、あらあら、分析については伺ったんですけれども、やはり歳出なので、広告ですとか委託の内容ですとか、そういったところについては、所管部署についてはどのように分析をされているのかなと思いました。いかがでしょうか。

○山本観光交流課長 済みません、もう一度お願いできますか。

○吉田委員長 楠委員、もう一度質疑をお願いします。

○楠委員 平成29年度の施策についてどのように分析をしているかというふうなことをお伺いしてるんですけど、歳入ですとか、今、佐原委員のお話を聞かなくて、あらあらは理解できたんですけれども、広告の仕方ですとか、あと、委託先に対してどのようなマネジメントですとか、そういった課題があったのかなというのをどのように分析をされていますかということを伺いたかったです。

○吉田委員長 観光交流課長、お願いします。

○山本観光交流課長 観光交流課長がお答えをします。

平成29年度の事業の中で、既に昨年の中で説明があったかと思いますが、ファミリーレストランのゲストさんにふるさと納税のチラシを置かせていただくような仕組み等がございます。そういうようなところの仕組みを使わせていただきながら、ファミリーレストランのテーブルの上にはふるさと納税のパンフレットが置いてあるという格好のところからの、そこから反響をもらうというような格好の広告の形を平成29年度から進めております。今でも現にはやっております。大体、広告を置いたところの時点で、月当たり150件程度の問い合わせのほうが来ているというような状況になってございます。

あと、委託先との関係のほうにつきましては、こちらのほう、市のほうでいろいろなことができるわけではございませんので、委託先と事業者、返礼品を出す事業者さんとの調整から何からというのは、基本的には委託先と事業者との調整はそちらのほうでお願いをしているというのが現実でございます。基本的に、いろんな苦情ですとか注文で

すとかという類のほうは、市のほうにあらかた入ってきますものですから、そちらのほうをそしゃくした上で、事業者さんと委託先と調整をとらせるような格好の中間に入るといような形の役割を担ってるという格好で今、対応しているのが現実でございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ファミリーレストランに広告を置いていただいているということなんですけども、以前にお伺いしたかもしれないですけど、市内のファミリーレストランさんに広告を置いていただいているということでしたっけ。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 市内に訪れた方が、また市外に住まわれている方で返していただける分では助かりますけれども、一応、市内に置くのは、余り基本的には意味がないかなというところがございます。実際にガストさんであれば、東京ですとか、ある程度、都心のほうのファミリーレストランの系列店に置いていただくといような格好でやってくるのが、そちらのほうでチラシを出していただくのが現実でございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 市外でパンフレットを置いていただいているということで理解できました。

あと、委託先とのコミュニケーションというんですか、調整というのは、年間を通して時々あるものなのか、それとも、委託をしてしまえば、年間通してもう終わりなのか、その辺あたりはどうでしょうか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 基本的には、ほぼ2日に一遍以上の割合で連絡をとり合っている、いろんな要件がございますので、連絡をとり合っているということが現実でございます。ですので、何か問題があるとか、新しい出店、返礼品を出してくれる方が見つかりましたら、こちらのほうから御連絡して、またそこに一緒にお話に行くだとか、そういうふうなことまで対応してございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 かなりの頻度で委託先とは調整をしていただいているということで理解ができました。来年度、今年度もまだ半分ありますけれども、期待をしております。以上で終わります。

○吉田委員長 それでは次に、ナンバー34に移ります。福永委員。

○福永委員 私のほうからもふるさと納税推進事業費についてお聞きいたします。同僚議員の質問で大体わかったんですけども、高額返礼品の競争に巻き込まれないような事業展開が必要だと思うんですけども、その点について、他の自治体が本当にたくさんアイデアを出してるんですけども、それを研究、参考にされているのかどうかということをお聞きしたいです。また、広報の仕方も大分研究する必要もあるのかなと思います。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 広報につきましては、基本的には商売としてやられてる方が随分たくさんいらっしゃいますので、こちらのほうもいろんなことを研究はしますけれども、こういうものに掲載したらどうですかという格好の営業が随分来ます。そういうものを選びながら、また、そのノウハウみたいなものをいただきながら、どうやってやったらいいのか、どこにどのタイミングで広報を出してあげると目にとまるのかということをいろいろ研究しながら、それは進めてまいつもりでございますので、その対応を現にはしているということでございます。

もう一点、何でしたっけ。

○吉田委員長 福永委員、どうぞ。

○福永委員 多くのアイデアのことについて。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 あと、自治体間の競争のほうにつきましては、やはりいいものを出してるかどうかということ、一生懸命、職員が各市の情報等を調べて、こういうふうな返礼品を出してるっていうようなことを調べておりま

す。私も強いていいますと、この前、この質問が出て初めて、そこのところまでしっかり深くちょっと見てみたんですけれども、さまざまな商品が目新しいものがあるというのは認識しております。あと、うちのほうのパターンとして見れば、ちょっと高い商品とか、あと、外国産のワインを取り扱ってる例もありますものですから、そこら辺の部分はこの先、ちょっとどういうふうな格好で、総務省のほうの事例に対して対応していくのかということをやちょっと検討していく必要があるというところで、それは、今までのほかの市の状況等見ながら、研究をしていきたいというふうに、そう考えております。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 本当に、競争に勝てるように頑張っていたきたいなと思います。

もう一つ、ふるさと納税に係る事務費を抑えていくという必要もあるのかなと思うんですけども、それについての見通しというのは持っていらっしゃいますでしょうか。

○吉田委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 事務費を抑えていくこと自体は確かに必要なことだというふうに認識をしております。今の場合ですと、寄附金額に対して幾らという格好になってますので、言葉は悪いんですけども、寄附額が少ないと事務費も下がってきちゃうという、そういうような状況ではあります。そういうふうな形の事務費の削減ではなくて、あくまでもやっていく中で、効果的な事務費、いろんな業者さんのほうがありますものですから、適当なタイミングのところで、どこが効果的な事務費として運用できるのかということは勉強しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 よろしくお祈りします。終わります。

○吉田委員長 それでは、次、35番の質疑に入ります。神谷委員。

○神谷委員 35番、企画費です。企画推進事業のめいぶつチョイス事業の実績と課題をお伺いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

めいぶつチョイスは、自治体ポイントを利用して、市の名産品などを購入できるオンライン通販サイトでございます。自治体ポイントは、民間事業者のマイレージやクレジットカードなどのポイントから交換し、利用することが可能で、平成29年度におきましては3件、2万400円の交換実績があり、これを歳入として受け入れております。めいぶつチョイスでの販売実績につきましては、1件、9,260円となっております。

課題といたしましては、自治体ポイントを利用するためには、まず、マイナンバーカードを作成し、マイキープラットフォームというものを利用するために、マイキーIDというものを設定する必要があります。個人で利用するまでのプロセスが大変複雑で、敷居が高いということが一つの課題です。また、もう一つの課題としましては、湖西市における、めいぶつチョイスに出品している品数ですとか金額ですとか、そういったところが選択肢が非常に少ないということも課題の一つだというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 市民からしてみますと、ちょっとめいぶつチョイスのほうは、湖西市に在住の方も対応できる、ふるさと納税のほうは市外の方でないと、なかなか市の名産品等は手に入れない、そこが違うのかなと、ふと思いました。なかなか耳なれない言葉なんですけども、これ、国のたしか実証実験だったと思うんですけども、この事業の目的とか今後、市民へのPRをどのようにされるのかお伺いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

総務省では、マイナンバーカードの普及と、それから、地域経済の好循環を生むための取り組みだということで、

この二つの目的で自治体ポイントというものをつくって対応しております。その自治体ポイントというのをを使って何ができるかっていうのが幾つかあって、それを実証実験としてやっているわけなんですけど、その一つとして、めいぶつチョイスというものがあるということになります。1,700ぐらいの自治体がある中でも、この実証実験に入ってるのは55の自治体だけということになります。ちなみに、県内では袋井市と湖西市のみということになります。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 県内では、今、2市ということでしたけども、これ、来年も湖西市としては取り組んでいく予定でいらっしゃると思いますか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

国のほうでもなかなか、マイナンバーカードをまずつくるところがなかなか広がっていないということもありまして、市のほうも今、湖西市としまして、市民課と一緒に、マイナンバーカードをつくったときに、めいぶつチョイスとか、マイキーIDのPRも一緒に同封させてもらってやってますので、もちろん平成30年度も継続してやっておりますけど、継続してやっていくというつもりでおります。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは、次にナンバー36に移ります。楠委員。

○楠委員 私も企画費、同じめいぶつチョイスなんですけれども、先輩委員のほうで大方聞いていただいたんですけども、湖西市として、この自治体ポイントの認知、なかなか難しいよっていうふうにおっしゃられたんですけども、まず、このめいぶつチョイスについての評価についてはいかがでしょうか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えをいたします。

やはり今、答弁しましたように、実績がなかなか上がっていないと。2月から、平成30年の2月からスタートしたということで、平成29年度の実績としては2カ月だけなもんですから、数も少ないということではありますが、実はことしに入ってから実績はないというのが現状でございます。まず、自治体ポイントというものの自体が、まだまだ認知されていないというのは、正直もう全国的にそうだろうということがございます。

湖西市においては、先ほど言いましたように、マイナンバーカードをつくってくれた方に、できたから取りに来てくださいねという案内を差し上げるときに、めいぶつチョイスとかマイキーIDをつくれますよというか、そういった案内はさせていただいております。実際、カードを取りに来てくれたときには、そのサービスというんですかね、本来は御自分で御自宅でマイキーIDを登録すると、パソコンを開いて登録するというふうになるんですが、市民課のほうでその紹介もしてくれて、御本人が希望されるようでしたら、そのお手伝いもさせていただいてるというのが現状でございます。

まだまだ湖西市としても、これから自治体ポイントとして広げていくというのが、例えば、図書館のカードのかわりになるとかっていろいろな方法があるんですが、ちょっとこの辺も国の動向ですとか、他の自治体の動向なんかを見ながら、研究をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 まだまだ、これからということなんですけども、これ、経費はかかってましたっけ、この事業に対して。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 基本的にはかかっておりません。めいぶつチョイスについてはかかっておりません。めいぶつチョイスについては、例えば、マイレージから自治体ポイントにかえるときに、かえたときに御本人が自治体ポイン

トをとると、そのマイレージの会社から湖西市に入金があります。その後、そのめいぶつチョイスで物を買ったとすると、今度は売った業者さんから湖西市のほうに請求がきますので、一回入金したものが出ていくということで、トンネルになって出ていくだけということで、特別な経費というのはいかかっておりません。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 はい、わかりました。今後また認知に御尽力いただきたいと思います。以上で終わります。

○吉田委員長 それでは、次にナンバー37に移ります。神谷委員。

○神谷委員 はい、37番、同じ企画費のところですか。若い世代による意見交換会を開催しての成果をお伺いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

平成29年度につきましては、3回開催をしております。市の魅力を再発見するために市内のデートスポットについて議論したり、それを白地図に落としたり、後は「おいでん祭」や「浜名湖」というものをテーマにして、市外へ売り込む演出を議論したりということをしていただきました。あと、またメンバーからの提案によりまして、市長、副市長となかなか機会がないものですから、直接意見交換をしたいということがございましたので、そのような機会も設けさせていただきました。

メンバーの皆さんは、毎回積極的に参加をいただきまして、熱心に御議論をいただいております。参加者の皆さんが湖西市への思いや興味を深めたり、市内在住・在勤の異業種の若者が交流を深めたりするということができたとということが最大の成果であったというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 これって大体1回に何人ぐらいの方が、何人ぐらいの若者が参加されてたんでしょうか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

メンバー、当初では32名でスタートしております。一応随時募集ということで、1回目、2回目は32名、3回目は33名がメンバーとなっております。どうしてもこれはお仕事の都合もあつたりして、全員が出るということではできないものですから、22名から27名というような感じで27名、26名、22名というような参加というふうになっております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 今の市長になって初めてこういった若い世代との意見交換会って実施されたと思うんですけども、これを実施した当初の目的とほぼこう、何て言うんですか、近づいているとか、こちらの思惑のような意見交換ができているという解釈をされているかどうか、お伺いします。

あと、なかなかちょっと様子を見に行きたいと思っても、なかなかちょっと御遠慮くださいます的なニュアンスも昨年あつたりしたものですから、その辺についての考えも、もしお答えいただけるようであれば、お願いしたいと思いません。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

こちらの若い世代の意見交換会、まあ市のいろんなものについて意見を聴取したいということがあったんですが、これは費用をかけずにということで、皆さんボランティアで出て来ていただいと。私たちのほうとしては、お仕事優先にしてくださいねということで言っておりますので、どうしても決算があつて出れないよといった方もいらっしゃる。それで、議員おっしゃられたように、当初見学に来ていただいても少ししたら出ていってくださいという失礼なことをお話ししたかもしれませんが、最近は皆さん報道が入っても集中して議論をしているので、周りで我々いても邪魔じゃないといえますか、そんな中で議論をいただいといるところがあります。

私たちが自主的な運用をできるだけやってほしいということがあって、私と担当が現場へは行きますが、できるだけ口を出さずに外で話を求められたときだけ口を出そうというような形でやっているのが現状でもあります。当初、もう本当にいろんな本当は議論をしてもらおうことというのはたくさんあると思うんですが、1時間半とかっていう短い間の議論になりますので、なかなか深いところまで入れなかったりとか、1回目はもう自己紹介中心になるべく顔を知ってもらって、まず本当に交流を深めてもらうのが一番だということでやっておりましたので、1つずつ、少しずつできているのかなと。

実は、あしたもやる予定でおりますけど、前回から、先ほど言ったデートスポットというんですか、湖西市のいいところを発見したりいろいろ議論してもらったので、そんなものを使ってこちらのちょっと希望としては、移住・定住のビデオといいますか、ショートムービーといいますか、動画といいますか、ユーチューブに載せられるような短いものでいいから、みんなで作ってくれないかということで、自主作業に、何を題材にするかとかそういうふうなものも含めて議論に入っております、あすもそんな話をさせていただくという予定で、成果が出るのはこれからかなというふうに思っております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 経費をかけずに、こういった意見を形にしていってというのはすごくいいことだと思いますので、ぜひ継続していただきたいと思います。終わります。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは次に、38番に移ります。佐原委員。

○佐原委員 はい、38番、同じ企画費の若い世代による意見交換、3回の費用と成果は。それから平成30年度に反映して事業を開始したものがあろうかということですが、費用につきましては、今ボランティア参加ということですが、まあ経費があればというところでお尋ねします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

経費としましては、サロンの感じでゆっくりお茶を飲みながら、お菓子を食べながらということでやっていただこうと思ってるものですから、そのお金で昨年は4,188円支出をいたしております。先ほど言いましたように、任意の集まりで無報酬ということでやっておりますので、その他の経費はかかっておりません。

それから、最大の成果は、知り合いになったり交流できたことだよと先ほど言いましたけど、平成30年度に反映した成果、具体的な例といたしましては、競艇企業団の方も参加しております、市の職員も参加しておりますので、その中で市民協働課の職員と競艇企業団の職員が知り合えたということで、本年8月11日に実施した男女共同の参画イベントというのがあったんですが、それが実現したというのが具体的な成果だというふうに思っております。

それから、先ほども言いましたように、イメージビデオをつくるというようなことで、材料は昨年ちょっと出したりしてますので、それを生かした作業にこれから入るといことと、またこれからになりますが、湖西フレンズとかそういった発信をこれからしていくという予定をしておりますので、そのアイデアについても取り込めないか検討しているというところでございます。以上です。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。大体わかりました。

ちょっと、若者のすごいフレッシュな感覚で湖西フレンズなんか他の市町にいる人たちへのPRなんかとか、定住動画をつくるとか、そういうのをぜひとも大活躍していただきたいんですけど、去年とことしは同じメンバーが継続して、随時募集だからメンバーもふえてるんですか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

昨年、実際には11月ごろからスタートしておるものですから、今のメンバーにはもう一年、最低もう一年平成30年

度まではお願いしたいということで、お願いしております。ただ、人によっては、ちょっと退職されて湖西市内にいないですとか、まあちょっと自分の思いと違ったのか、やめられた方もいらっしゃいます。それこそ新しく入ってくる方もいらっしゃるの、人数的にはほぼ同じ30名ちょっとということなんです、多少の前後、出たり入ったりというのはあります。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、わかりました。若い人のアイデアでどんどん進めていただきたいと思います。ちょっと市で企画する、そういう市民会議の中に、何か市の意向を誘導するような雰囲気もあるというものも聞いたりしたもんですから、ちょっと懸念も疑義がありまして、内容をお聞きしました。よくわかりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 それでは、次に39番に移ります。渡辺委員。

○渡辺副委員長 主要施策成果の説明書の23ページの一番下に、ひとり1改善提案の実施状況の数字が載ってますが、その中で取り組み件数が平成29年ぐっと少なくなっておりますので、カウントの仕方を変えたのかどうなのかなということで、理由を教えてください。まあ奨励すべきこれは取り組みだと思っておりますので、そういう点からもちょっと理由を教えてください。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

ひとり1改善提案運動につきましては、平成17年度より職員の業務改善意識の向上を目的に、改善の件数を重視して取り組んでまいりました。この結果、年々取り組み件数がふえまして、平成28年度には1,500件の取り組みがございました。1,500件のその前から1,000件を超えるような取り組みになったということで、職員の業務改善の意識にはある程度定着したというような判断をさせていただきまして、平成29年度から量から質へということで転換を行いました。

具体的には、平成28年度までは年間1人に2件以上の改善を目標にして取り組んでいただきまして、改善結果をそれぞれ個人が入力するところがあるんですが、入力をして直接報告をするという形をとってございましたけれども、平成29年度からは目標設定を各課の単位としまして、係で2件以上という設定に変更しました。これに加えまして、この改善を各課内で1人で提案を出すんじゃなくて、各課内で共有をしていただいて、課長にも報告した後に企画政策課のほうへ報告する、入力をするというようなことになりました。

したがって、小さな改善といいますか、やってるとは思うんですが、それまでは報告が上がっていないというのが減少した原因ではないかというふうに思っています。今後も量より質の改善ということで、継続をして行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 まあ上がったのを整理するだけでも大変だという、そういう点はわかりますけども、結果として金額とか時間数、まあ時間数はちょっと一旦上がってますかね、最終的にはこれが大事だと思いますので、その辺、下がらないような努力をしていただきたいと思います。終わります。

○吉田委員長 ここで、少しお昼には早いですけれども、昼の休憩にいたします。再開は13時ちょうどいたします。それではお願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

最初に、先ほどのナンバー33の楠委員に対する答弁の中で、観光交流課長のほうから答弁の訂正がございましたので、これを許可いたします。それでは、観光交流課長、どうぞ。

○**山本観光交流課長** 観光交流課長が33番の楠委員の説明の中で答弁に誤りがございましたので、訂正のほうをさせていただきたいと思います。

ファミリーレストランでのふるさと納税のパンフの配架のエリアについて、私都心のエリアを対象にしてということでお話をさせていただきましたが、ほかの広告媒体とちょっとごっちゃになっておりまして、全店で配架がされるということで、訂正のほうありましたので、そのように訂正のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○**吉田委員長** 答弁がございましたので、よろしくお願ひいたします。

もう一点、ナンバー24に戻りまして、総務、人事・研修費の中で、楠委員の答弁に対して総務課長のほうから質問に対する補足答弁がございましたので、お願ひいたします。それでは、総務課長。

○**太田総務課長** 総務課長がお答えいたします。

先ほど楠委員から再質問のありましたストレスチェックの実施率についてと再任用はなぜ実施しなかったという点について、回答させていただきたいと思います。

実施率につきましては、98.16%でございました。再任用の方にストレスチェックを実施しなかった理由につきましては、再任用の方は定年まで健康で元気に勤められてきたこと、それから再任用の配属先については、ある程度本人の希望に沿った、本人のやりたい仕事につかせてるということで、ストレスは感じにくいだろうという判断のもと再任用の職員には実施してこなかったということでございます。今後につきましては、ある程度再任用の配属先については、本人の希望ではなくて、こちらの指定した部署に配属させることもあろうかと思っておりますので、今後につきましては、再任用の職員についてもストレスチェックを実施してまいりたいと、そのように思っております。以上でございます。

○**吉田委員長** 補足答弁は終わりました。

それでは次に、ナンバー40の質疑に移ります。ナンバー40、楠委員。

○**楠委員** それでは私のほうから、企画費ですね、ひとり1改善提案で先ほどいろいろ議員のほうで質問がありましたので、おおむね理解はしたんですけども、ちょっと確認だけさせてください。これ、削減金額と削減時間が記載があるんですけども、そもそも目標とかがあってあったんでしたっけね。

○**吉田委員長** 企画政策課長。

○**小林企画政策課長** 企画政策課長がお答えいたします。

件数の目標は設定しておりますが、金額とか時間についての設定というのは特にしておりません。以上です。

○**吉田委員長** 楠委員。

○**楠委員** 件数だけが目標管理されてて、効果である削減金額と時間に目標が設定されていない、何か理由みたいなもの何かありましたか。

○**吉田委員長** 企画政策課長。

○**小林企画政策課長** 企画政策課長がお答えいたします。

特別な理由はございませんが、結果として出てくるものであるものですから、何をどういうふうに変更するかによって金額、それから時間についても大きく変動があるかということで、今設定はしていないというのが現状でございます。以上です。

○**吉田委員長** 楠委員。

○**楠委員** 質疑ですので、意見は申し上げるつもりはないんですけども、一般的に考えると、削減目標みたいなものがあって、それに向けて時間ですと5%生産性を上げましょうよですとか、あと、コスト削減については何%という目標があつてしかるべきだと思つたんですけど、また御検討いただければ結構ですので、以上で終わります。

○**吉田委員長** それでは40番終わりまして、次41番に移ります。中村委員。

○中村委員 41企画費ですが、私もひとり1改善運動のことなのですが、件数は減っていますが、削減時間は昨年よりか上がっているというふうに思います。その中でも効果の大きかったものを、ちょっと内容説明をお願いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

削減時間について効果が大きかった提案としまして、2つほど例を挙げさせていただきます。一つは、選挙の期日前投票のチェックの見直しを行ったことによります結果でございますが、習慣的に行っていた名簿のチェックの方法を見直すことで作業時間156時間の削減を図ることに成功したものでございます。もう一つは、観光PR、Instagramの開設によるものでございまして、こちらは、これまで担当が行っていた湖西市の魅力を伝える写真素材等の撮影の取材をユーザーのほうから情報提供を受けるということによって協力をさせていただくということで、133時間の節約を図ったというものでございます。この2つにつきましては、昨年の市長賞ということで表彰をさせていただいております。以上でございます。

○吉田委員長 中村委員、いかがですか。

○中村委員 より作業改善のほうを実施するようにお願いします。以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。

○中村委員 いいです。

○吉田委員長 それでは、次ナンバー42に移ります。竹内委員。

○竹内委員 施設保全情報の一元管理や研修会等の成果と課題をお伺いいたします。

○吉田委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 資産経営課長がお答えします。

施設保全情報の一元管理につきまして、保全マネジメントシステムに施設の点検結果、修繕履歴、光熱水費などのデータ入力を定期的に行い、資産経営課において施設の状況を一元管理することにより、施設の管理状況の把握、修繕の必要箇所や内容の調整を実施しております。公共施設マネジメント研修会については、公共施設マネジメントに関する職員の意識高揚と情報共有を図ることができていると考えております。

また、施設保全研修会においては、施設所管課の担当者を対象に施設の維持管理の基本知識、点検マニュアルの活用方法を習得できる機会となっております。課題といたしましては、施設所管課の担当者がかかった場合に、施設再配置の取り組み、施設の管理状況などの情報が適切に引き継がれないことがあります。今後も研修会を定期的を実施しながら、市全体として施設の適正配置を継続して進めていく仕組みの構築が必要と考えています。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりました。データ入力をすることによって修繕の必要箇所を素早く把握できるようになったというお話でしたが、何か平成29年度中にやったものなんかはありますか。

○吉田委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 いろいろな部署から来ますので、細かな修繕等もございしますが、例えば、図書館等の外壁などの状況など報告も来まして、それに対して対応していくのに所管課と相談しながら進めるというようなことを実施しております。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは43番に移ります。牧野委員。

○牧野委員 43番、公共施設マネジメント推進事業費についてですが、今、内容についてはお聞きしました。ですから、手数料の詳細説明をお願いいたします。

○吉田委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 資産経営課長がお答えします。

平成29年度に策定いたしました湖西市公共施設再配置個別計画を策定するに当たりまして、一部につきまして、専門知識を持つ業者に依頼したものであります。個別計画のモデルプランを作成するための提案検討業務の公共施設再配置モデル事業検討業務につきまして213万8,400円、また10年後を見据えた対象施設の統廃合、複合化、転用などの複数のパターンを含めまして、民間活力の導入なども検討した実施手法の提案を行うため、公共施設再配置手法検討業務につきまして145万8,000円、が手数料として支出をしております。以上でございます。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 それでは、次に移ります。44番に移ります。竹内委員。

○竹内委員 決算書95ページのところなんですけれども、この16節からの流用2万2,000円の流用の説明と、当初の原材料費を支出しなかった理由を教えてください。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えをいたします。

この流用につきましては、豊田佐吉翁生誕150年記念事業の一環として、平成27年度に作成をいたしました豊田式木製人力織機を平成29年、また、昨年11月に開催しました佐吉翁の特別展がございましたが、そのときの機織り体験をイベントで使えるようにふぐあい箇所を修繕するために、これは手数料から4万4,000円、借上料から11万3,000円、今、御質問の原材料費から2万2,000円を合わせた合計17万9,000円を修繕料として流用したものでございます。

当初の予算では、簡単な調整で事が足りるのではないかというふうな考えまして、織機の部品として簡易な修理用の木材を想定して原材料費を計上しておりました。それから、その調整をするための手数料のそれぞれを見込んでおりましたが、イベントで安定した織機を、安定した体験をさせるためには大がかりな修繕、調整が必要というふうになりましたので、修繕料で対応させていただいたものでございます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 それはわかりましたけれども、原材料として木材を買うつもりだったものは、その修繕料の中に木材も買って、まあ買ったかどうかはわからないけど、そういうものも含めて修繕されたっていうふうに解釈してよろしいんですか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 はい、そのとおりでございます。

○竹内委員 はい、わかりました。

○吉田委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 はい、了解しました。

○吉田委員長 それでは、次のナンバー45に移ります。同じく竹内委員。

○竹内委員 同じく決算書95ページですけれども、18節からの流用6万5,000円の流用年月日と流用先、流用理由、購入予定をしていた備品は何か教えてください。それと、購入しなかった理由も教えてください。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

この流用につきましては、市と県とで移住促進のイベントがあるんですが、そういったときに移住のパフレットと同時に配布する手提げバッグを購入するために平成29年10月17日に備品購入費から消耗品費へ流用をさせていただいたものでございます。

移住・定住の啓発事業につきましては、静岡県各市町村振興協会の助成を受けておりまして、当初予算のときとし

ましては、イベント用のPRのはつぴを備品として購入する予定でございました。ところが、振興協会と話を調整する中で、備品購入費はその助成の事業には認められないという回答がございましたので、PR事業に使っていいということで、予算確保は歳入も確保しておりましたので流用させていただいて、イベントで使うパンフレットを入れる手提げバッグを購入したものでございます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 当初は予算計上してたけれども、要は結果的には、ちゃんと事業目的にはつながっていったってということでよろしいですか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 そのとおりでございます。移住・定住のPRをするという目的には沿っております。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、わかりました。了解しました。

○吉田委員長 次、ナンバー46に移ります。神谷委員。

○神谷委員 46番、財産管理経費です。前年度より保険対象施設が4件減、対象人口も420人減なんですけども、保険料のほうは21万円の増額となっておりますので、このことについての説明をお願いします。

○吉田委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 資産経営課長がお答えさせていただきます。

まず初めに、建物総合保険が1つあります。こちらのほうは4件減ということですが、実際には6件の減少と2件の増加ということで、プラスマイナス、マイナス4件ということになります。減った施設といたしましては、豊田会館それから新居にあります旧下水道の仮設住宅、それから市民会館、新所原駅前のトイレ、それからこれは施設に附属するものになりますが、平成28年度中に新居地域センターの手すりなどの施設、それから鷺津幼稚園の加圧給水ポンプが2件ふえてまして、今の地域センターと鷺津幼稚園につきましては、本体と一緒にありますので、これらが2件減ということになります。増加につきましては、新所原駅連絡通路、それ以外ともう一つ、湖西市野生生物観察施設ということで、県の施設から湖西市のほうに移管されたもので白須賀海岸にあるもの、これが2件計上漏れになっておりまして、これら2件が増となっております。

金額の影響といたしましては、もう一件、勤労者体育センターの屋根の構造が全て鉄筋コンクリートということで、1級の保険金額だったんですけども、実際には鉄骨のほりがありますので、建物の区分としては2級ということで、金額がふえております。これらの増減によりまして、建物総合保険が4万6,220円の増額となっております。

もう一つが、市民保険でありまして、こちらのほうは市民総合賠償保険について、個人情報特約を追加いたしましたので、対象人数が減っておりますが単価が上がって16万4,027円の増額ということで、合計約21万円の増額になっております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 済みません、総合賠償保険料っていうほうが、個人情報特約をつけたため増額になった、大きく解釈するとそういったことでしたか。

○吉田委員長 資産経営課長。

○吉田資産経営課長 その金額といたしまして、単価として2.8円増額しておりますので、16万4,027円の増額になっております。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 はい、わかりました。そういったことでしっかり補償内容を検討もされているし、チェックもしっかりしているよというふうに解釈をさせていただきます。ありがとうございます。済みませんでした。

○吉田委員長 それでは、ナンバー47に移ります。楠委員。

○楠委員 私のほうから交通安全推進費ですね、1,000万円近くお金を使ってるものですから、交通安全推進事業の成果をまずお聞きしたいんですけども、とりわけ、湖西市内の交通事故の発生状況ですとか、対策とあわせてこの事業がリンクされているのか、伺いたいと思います。お願いします。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えいたします。

平成29年の交通事故の件数は326件、負傷者471人、死者は2人でした。交通安全に関する事業は年4回実施しております交通安全運動期間中に実施しているものが多く、国や県及び市で決めました重点項目に沿ったキャンペーンや啓発活動を実施しております。このほかに通年の事業として、幼・保、小・中・高校等で行っております交通安全教室の開催や高齢者への啓発活動、また毎月10日、20日、30日に当たる平日には、交通死亡事故ゼロを目指すゼロの日広報を実施しております。また、高齢運転者の事故減少を目指し、高齢者の運転免許証自主返納者に対し補助金を支給しております。

いずれの事業におきましても、事故が起らないこと、少ないことが最終的な成果であります。キャンペーンや啓発活動を行うことによって市民の皆様が交通安全意識を醸成することが目的です。単年度で比較いたしますと、事故が増加している年もあります。10年、15年と長いスパンで比較した場合、事故件数や死亡者数及び負傷者数全てにおいて減少傾向にあり、成果はあったものと考えております。

交通安全にゴールはありません。今後も警察や交通安全協会、交通指導隊等、関係団体と協力しながら交通安全の推進を継続して進めることが重要だと考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 平成29年度の交通事故が326件あったということなんですけれども、この平成29年にあって平成29年に事業に反映されるということはないとは思いますが、以前からの事故ですとか事象に対して目標を設定してキャンペーンをやる、特に湖西市の交通事故が多い事故の内容に対して、キャンペーンで取り上げて事故を防ぐというような取り組みについて、もし何かあれば御紹介いただければと思います。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 先ほども申しました年4回実施しております交通安全運動期間中には、国や県が決めました重点目標というのが大体3つか4つ決められてくるんですが、最後に一つ、市で決める重点項目というのがございまして、そちらについて最近湖西市内で事故の多い、そういったものを撲滅していくというようなことで啓発の重点目標にして、それに対する啓発活動を行っております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 その内容を伺いたかったんですけども。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えいたします。

大体、追突が湖西市内の事故では非常に多くなっておりまして、追突防止というのがその項目に上がってくることが多いんですが、その場合に交差点等々に立って啓発活動をしていくですとか、啓発品を配るというような形のことをしているというのが実情です。

追突につきましては、警察のほうも言っているんですが、不注意事故が多くて、なかなかこうやったからこういう成果があるよというのが非常に難しいということで、自分自身が注意しないとなかなか少なくならない事故だということで伺っておりますので、先ほども申しましたとおり、ずっと継続してそういった啓発をしていくということを進めております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっとお言葉なんですけれども、民間事業者さんも従業員の交通安全啓蒙にすごく注力されているんで

すね。とりわけ湖西市内の企業さんは自動車関係の企業さんが多いので、自分たちがつくる自動車で事故を起こしてはいけないというようなことで、いろいろ工夫をされている中で、追突事故が多いのは不注意というふうに、まあそうですねですけれども、最近では自動ブレーキの新しいシステムが一般的になってきたりだとかというようなことで、そういう自動ブレーキの体験をやったりですとか、いろんな工夫をされてるんですよ。そういったことをやっぱり湖西市内で追突事故が多いのであれば、そういったことが未然に防げるような、とりわけ高齢者の方にお勧めするですとか、そういったようなことをちょっと期待をしていたんですけども、なかなか思うようなことがなかったんです。また、御検討いただければと思います。どうでしょうか。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 今後、交通安全対策委員会等でそういったことを話し合っ、そういったことができないか、検討していきたいと思います。以上です。

○楠委員 はい、終わります。

○吉田委員長 続いて、48番に移ります。牧野委員。

○牧野委員 それでは同じように交通安全推進費ということで、高齢者運転免許証返納支援事業って、これ今お話がありましたように、歳をとってからの運転をしてとんでもない事故が起きるといいうケースが非常に多いということで、返納された人数と返納された方の平均年齢は幾つかということでお聞きしたいんですけど。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えいたします。

平成29年、暦年での数字になりますが、免許証を湖西警察署に返納された方は365人でした。うち、351人が65歳以上で、そのうち湖西市民は350人ということでした。平均年齢につきましては、警察のほうでは集計がされていないということで、申しわけありません、わかりませんでした。平成29年度の免許証返納支援事業の実績といたしましては、免許証返納者のうち65歳以上で運転免許証の経歴証明書を取得し、補助を受けられた方は190人で、その平均年齢は79歳でした。以上です。

○吉田委員長 牧野委員、いかがですか。

○牧野委員 そうすると、79歳ぐらいになったら免許証をやめたほうがいいのかと、こういうふうを考えるんですね。ありがとうございました。

○吉田委員長 簡潔に質問それから答弁、ありがとうございます。引き続き、皆さんの御協力をお願いいたします。次、49番に移ります。佐原委員。

○佐原委員 49番、公共交通推進費です。バス運行事業が前年と同じ244日の運行日数で同じ路線数ですが、利用者数がふえているにもかかわらず、事業費がふえた理由を教えてください。

○吉田委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

事業費がふえた理由でございますが、平成29年度から運転免許証を自主返納した方に無料券を交付して利用することと、さらには国からの補助金が減っていることが主な理由であります。運転免許証自主返納者は、平成29年度において209人の方から申請があり交付をしており、利用者につきましては、年間に延べ4,890人が乗車されております。

また、国の補助金がコーちゃんバスに対し平成28年度には792万2,000円あったものが、平成29年度には486万9,000円で、305万3,000円の減少であります。以上が主な理由でございます。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 次に、ナンバー50に移ります。神谷委員。

○**神谷委員** 同じ公共交通推進費です。地域公共交通会議と評価改善委員会の開催回数と構成メンバーをお伺いします。また、平成29年度一番議論された点、また対応したことは何か、お伺いします。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**疋田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

平成29年度の開催回数ですが、地域公共交通会議は年4回開催しております。また、バス運行評価改善委員会は年3回を開催しております。地域公共交通会議の構成メンバーは、設置要綱に基づきまして湖西市長またはその指名する者1名、旅客自動車運送事業者及び関係団体職員が6名、住民または利用者代表が7名、中部運輸局静岡運輸支局長またはその指名する者が1名、湖西警察署交通課長が1名、会長が必要と認める者が6名、合計いたしまして22名の委員に委嘱をしているところでございます。

また、バス運行評価改善委員の構成メンバーは、設置要綱に基づきまして、老人クラブ連合会の代表者1名、社会福祉協議会の代表者1名、商工会の代表者2名、自治会連合会の代表者1名、見識を有する者が1名、会長が必要と認める者3名、合計いたしまして9名の委員に委嘱をしているところでございます。

平成29年度一番議論し対応したことでございますが、バス運行評価改善委員会では、前年度に提案された改善策の実施及び効果についての検証と、地域公共交通網形成計画に基づく事業の実施状況の評価し、改善策の提案を行っております。改善策につきましては、路線ごとの維持基準を検討し、基準を満たさなかった場合については、改善策や効率的運行に向けた取り組みを行うよう提案がございました。地域公共交通会議では、先ほどいただきました提案を受けまして、コミュニティバスに関する評価基準を定めました。これによりまして、定数的な目標を設定し、評価基準を明確にすることにより、より効率的な事業を実施し、地域住民が公共交通を選択する基準の一つとして活用するように対応いたしました。

今後、評価基準を設定し、評価が芳しくなかった便につきましては、路線の廃止を含め見直しを実施していきたいと考えております。また、デマンド型乗合タクシーの実証実験導入に向けまして、調整事項や評価基準につきましても協議をいただいているところでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員、いかがですか。

○**神谷委員** はい、たくさん丁寧な御答弁ありがとうございます。まず、評価改善委員会のほうがより地元の方が多く参加されているいろいろ改善提案などをし、それを受けて地域公共交通会議のほうで、それを検討して行って、実際に改善がされていくというふうに、とりあえず解釈しましたけども、そこまではそれでよろしいですか。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**疋田市民協働課長** 委員言われるとおりで結構かと思えます。

○**神谷委員** 再度もう一度、平成29年度一番公共交通の中で、コーちゃんバスも含めてになりますけれども、一番行政として力を入れて取り組んだ改善点っていうのは、いま一度何になるのでしょうか。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**疋田市民協働課長** 先ほども言いましたが、評価基準というところを設けまして、今後の路線の廃止、見直し等の基準とさせていただきたいというところがございます。また、前年度で改善提案をいただきました中では、自主運行バスの浜名線の日ノ岡バス停の移設とか、コーちゃんバスを上手に利用する会の発足など提案をいただいた事業につきまして、実施をしているところでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 平成29年度一番取り組んだところが評価基準を設定しましたよってということだと思いますけども、そうしますと、それ以前はそういったことがなくて取り組んできて、平成29年度この評価するに当たっての基準を設定して、今後より公共交通を推進していく、そういうことでよろしいですか。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

委員言われたように、今まで評価基準というものが設定されてごさいませんでした。そうした中で、評価基準を設定することによりまして、今回コーちゃんバスピンチというような形で、23路線につきまして利用者が少ない便につきましては、検討見直しを行っていききたいというところの事業を実施していききたいと考えております。以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** はい、わかりました。何事もある意味基準がないと、なかなか判断がしづらいというところがあるかと思えます。了承しました。

○**吉田委員長** それでは51番に移ります。渡辺委員。

○**渡辺副委員長** 天浜線の対策事業で、クリスマス婚活列車業務委託42万3,000円という数字がありますけれども、どんな事業をやられたのか、事業の概要と成果といってもすぐに結果に出るようなものじゃないと思いますけれども、どんな評価をされたのか、その辺ちょっと説明をお願いします。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えします。

市民協働課長がお答えいたします。事業の概要であります。静岡県市町村振興協会の補助金を10分の10補助を受けまして事業を実施しております。天竜浜名湖鉄道を活用し、未婚の若者を対象といたしまして、交流の機会をふやすことで、少子高齢化、人口減少などの課題への対策や、定住人口の増加に寄与するため、女性参加者は湖西市に限定せず広く募集することで、湖西市への移住や魅力を知ってもらう機会の提供を目的として、開催しております。事業の成果につきましては、男女37名の参加がありました。当日1組のカップルが成立しております。また、参加者へのアンケート結果では、市の事業であるため安心して参加できた、人と人との出会いや交流の場になってよかったなど、参加者の90%以上の方が満足していただいたという回答を得ているところでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺副委員長** これは、その内容というのは、1列車貸し切りでどこかへ行ったとかそういうことなんですかね。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

実施した日は、平成29年12月2日の土曜日でございます。天竜浜名湖線の車両を1台貸し切りまして、新所原駅から気賀駅、フルーツパークへ団体ですかね、そういう形で案内させていただいたところでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺副委員長** わかりました。終わります。

○**吉田委員長** 次52番に移ります。神谷委員。

○**神谷委員** 同じところで、言ってみると湖西市として1両車両を貸し切ってこのイベントを開催したという、まずはそういう解釈ですね。1両の、まあ言ってみれば貸し切り料プラスいろんなものがあるのかと思うんですけども、42万3,000円、10分の10の補助ということですけども、少しその中身といいますか、内訳をお願いできますか。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 婚活列車業務委託の内訳でございますが、天竜浜名湖鉄道の運賃及び貸し切り車両代が8万500円、気賀の大河ドラマ館入館料やフルーツパーク時之栖での昼食代や入園料など、19万4,000円、参加者を募るためチラシやポスター作製代が8万8,560円、添乗員や消耗品、企画料等で6万800円の費用がかかっております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 ありがとうございます。そうしますと、参加者からは参加費等はいただかなくて、この事業を10分の10補助だからやったということでもよろしいですか。

○吉田委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

参加費につきましては、男性3,000円、女性1,000円を申し込みのときにいただいております。それにつきましては、当日のお土産代とか天浜線の記念品ということで、参加者の方に還元しているというところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、よろしいでしょうか。

○神谷委員 ちょっと済みません、そうしますと、参加費をいただいているということでは、これ収入のほうに上がってきていますか。

○吉田委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 これにつきましては、天浜線に委託した中で、天浜線のほうで収入を徴収してもらいながら、天浜線のほうで記念品とか天浜線に関するグッズを参加の方に記念品としておつけしたというところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、了解しました。

○吉田委員長 この項目はよろしいでしょうか。

次のナンバー53に移ります。引き続き、神谷委員。

○神谷委員 ナンバー53、防犯まちづくり費です。防犯まちづくり費のうち、ほとんどが防犯灯の費用で、後は防犯協会への負担金ですが、これ以外で取り組んだ事業についてお伺いします。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えいたします。

市が取り組みました事業は、青色防犯パトロール、オレオレ詐欺ゼロキャンペーン、自転車のツーロックキャンペーン、あいさつ運動、防犯スローガンの募集・表彰、暴力追放に関する啓発活動、第32回こさい安全・安心まちづくり大会の開催等を警察や防犯協会等の関係団体と協力をいただきながら実施しております。ほぼ職員や関係団体による事業で、多額な経費をかけることなく、効果的な事業を展開しているものと考えております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。ちょっと一般質問でもこれに絡んだことをしたわけですが、やはり多額の費用をかけずに効果の高い事業をやっていくっていうことでは、しっかり行政もよりわかりやすい見えるような事業展開ができるような、やはりかかわり方等をもっていく必要もあるかと思っておりますので、また御配慮よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは、次の55番の質疑に移ります。牧野委員。

○牧野委員 それでは、同じく防犯まちづくり費の中で、光熱水費なんですけど、これはもう電気代と水道代とか一緒に入っていると思うんですけど、その中で、昨年よりふえているっていう理由ですね。これはどういうことかということ、防犯灯関係でみんなLED化されて、電気代も多分安くなってるはずなんです。灯数によりますけど、1灯当たり100円ぐらいは安くなってるんじゃないですか。それなのに何でこうやってふえているのかなということなんですけど。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

電気料金のうち燃料調整費単価の減額分が減ったことと再エネ発電賦課金の増額による電気料金の増額です。具体的に説明いたしますと、防犯灯の一番多い契約の公衆街路灯A、1灯分で比較します。例えば、平成29年3月分の燃料費調整単価はマイナス77.56円、平成30年3月がマイナス61.91円で、差額が15.65円となります。平成29年3月分の再エネ発電賦課金は34円で、平成30年3月では41円、差額が7円でした。差額の合計は、15.65円と7円を足しました22.65円となります。4,770基の12カ月分を掛けますと、129万6,486円となります。月により、また契約により、金額は変更いたしますが、おおむねこのような電気料金の増額により、光熱水費が約30万円増加したものでございます。LEDの防犯灯がふえているんですが、新設もふえていますので、その分については丸々増額という形になります。年の途中で蛍光灯からLED防犯灯に変えた場合も、単価といたしましては大体半額となります。その金額よりも、今言った電気料金の金額のほうが全灯にかかってくるものですから、そのほうが、少しLEDに変えただけでは効果がないということで、ことしやっているように、全体的に変えていかないと、電気料金の増減まではなかなか出てこないということで、考えております。以上です。

○吉田委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 そうすると、ここには言っていないんですけど、LED化された防犯灯というのは、何割ぐらいになるんですか、全体の。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 昨年度末で言いますと、4,770灯が全ての防犯灯で、そのうちLEDの防犯灯は705灯でございました。率にいたしますと、14.8%という形になります。以上でございます。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 まだLED化はおくれてるということですね。

○吉田委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えいたします。

今年度、ESCO事業を使いまして、市内の防犯灯を全てLED化するというので、今事業を進めておりますので、来年度からは、それが大分大きく影響してくると考えております。以上です。

○牧野委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 55の質疑をこれで終わります。

次、56、神谷委員。

○神谷委員 56番、情報化推進費です。

消耗品約46万円増額に伴い、内訳をお伺いします。

○吉田委員長 情報政策課長。

○山本情報政策課長 情報政策課長よりお答えします。

消耗品費の内訳としましては、プリンターのトナー及びドラム代が大きく、約305万円で、消耗品費の63%を占めております。次にパソコン等関係機器、記録媒体及び配線関連資材などが、約64万円で13%。次に圧着はがき等、専用用紙代が、約50万円で、11%。その他事務用品が、約13万円で3%。以上が例年、消耗品費で対応しているものでございます。

平成29年度は、国から示された自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化にのっとり、インターネットからのリスク分散のために、新たにインターネット専用の業務ネットワークを構築しております。

この業務ネットワーク構築に伴い、LANケーブル等の資材購入に、11万4,000円。それとインターネットからの印刷に新たなプリンターを購入することなく、既存のプリンターで印刷するために必要な機器、50台分の購入費用として、37万8,000円。合わせて49万2,000円の支出により、平成28年度決算額との比較において、約46万円の増額となったものであります。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、今年度はインターネット専用の対策をするために、増額となっているという要因もあるということは、わかりました。そうしますと、次年度以降は、これまたちょっと落ちついていくという捉え方をしても、よろしいのでしょうか。

○吉田委員長 情報政策課長。

○山本情報政策課長 そのように考えていただいていると思います。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○吉田委員長 それでは、57番に移ります。

渡辺委員。

○渡辺副委員長 工事検査事務費ですが、この間の説明では、平均点数が79.1で、その前の年よりも、0.1点アップしましたという、そういう説明をお聞きしましたが、工事の検査の状況、竣工検査、中間検査、業務委託検査。それぞれ主な指摘事項がどんなことがあったのか、検査結果の概要の説明をお願いしたいと思います。

○吉田委員長 契約検査室長。

○河合契約検査室長 契約検査室長がお答えいたします。

まず初めに、中間検査については、竣工後に目視できない部分を主に検査を行っております。

主なものには、路盤工の密度、厚み等の検査が16件、水道管、下水道管の敷設状況検査が13件などがございます。

次に竣工検査については、検査規格値を満たす、でき形及び品質が、確保されているか、施工計画書どおりに、施行がされているか、また現場の安全体制が確保されているかについて、主に検査をしております。

検査の評価につきましては、施工体制、施工状況、でき形、できばえ、創意工夫、社会性等を採点方式により得点をつけ、その合計点で評価しております。

先ほど委員が言われましたように、平成29年度は平均で79.1点となり、0.1点上昇したということでございます。

検査における指摘事項には、写真の撮り方、書類の不備等の指摘、また現場においては清掃不足、簡易な手直し等の指摘はありましたが、命令書を発行するような補修はございませんでした。

最後に、業務委託検査についてでございますけど、業務委託にはさまざまな業務ございますが、提出されました成果図書をチェックすることで、検査としております。工事のように評価点数はつけておりません。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺副委員長 書類の不備とか、現場で少し訂正をさせたぐらいだということですので、問題はなかったということでございますけども、点数が80点ということで、まだ20点残りが残ります。結構厳しい点数になるということですか、確認します。

○吉田委員長 契約検査室長。

○河合契約検査室長 100点満点でありまして、79.1点という点は、まだ20点あるじゃないかということでございますけど、平成29年度の最高点で、93点ございました。最低は69点ということで、その平均でございますけど、点数以外にでもですね、点数によりまして、AからEまでランク分けをつけておりまして、A、B、C、D、E 5段階でランク分けをしております。

Aになりますと、86点以上がAランクの工事であったというような評価をしております。Aランクとなりますと、平成29年度は4件でございます。なかなか数も少なくあります。

そのような評価の仕方をしております。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺副委員長 検査が徹底した厳しさであれば、よい施工ができると思いますので、今後ともよろしくお願いま

す。終わります。

○吉田委員長 それでは、次58番に移ります。

竹内委員。

○竹内委員 決算書105ページ、秘書関係経費のところ、工事請負費7万6,000円の未執行の理由を伺います。

○吉田委員長 秘書室長。

○鈴木秘書室長 秘書室長がお答えします。

この工事請負費は、市長公室内に、前市長の肖像画を飾るための額受けを増設する予算でありましたが、簡単な造作であり、工事発注するまでもなく、庁舎管理担当の管財係の協力で、残っていた材料や、市販の塗料等を利用することで、増設することが可能でありましたので、工事請負費は未執行といたしました。以上です。

○吉田委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 了解いたしました。

○吉田委員長 それでは次に、59番に移ります。

楠委員。

○楠委員 59番、共生社会推進費です。多文化共生事業における日本語講座開催事業の実績と評価を、お伺いします。

○吉田委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

外国人住民の日本語講座開催事業といたしまして、年間を通して行う日本語教室開催事業、7月から8月に行う夏休み親子プレスクール開催事業、2月から3月に行う春の親子プレスクール開催事業を行いました。

日本語教室開催事業は、年間78回開催し、延べ1,672名、夏休み親子プレスクール開催事業は11回開催し、延べ387名、春の親子プレスクール開催事業は12回開催し、延べ150名の参加をいただきました。

評価といたしまして、日常会話のための日本語のみならず、学習言語としての日本語の習得や、日本の学校の生活やルールの理解促進の一助になっているものと、考えております。また、日本人ボランティアの方々と一緒に学習することで、日本人の習慣や日本社会に触れる機会となっているのではないかと、考えているところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員、いかがですか。

○楠委員 外国籍の方が、最近またふえてきているということで、それに伴って、児童・生徒さんもふえているというようなことは聞いているんですけども、プレスクール、日本語教室は、どれくらいの割合の人たちが受講しているのかと思うんですけども。把握している範囲でいいです。

○吉田委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 どれくらいの方がといわれますと、ちょっと把握していないところでございます。一応希望によって参加していただくところがございますので、そちらの現場で申し込まれるというか、そういうことに対応して、開催しておるところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員、いかがですか。

○楠委員 希望で参加を募るといことなんですけども、こういった情報というのは、外国から来られた人たちはどういうふうな形で入手するんですか。

○吉田委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

委託先の団体さんが、こういうことにつきまして、PRのほうをさせていただいてるところでございますが、外国の方につきましては、それぞれネットワークというか、そういうものもございますので、そういう中で、情報の周知というんですか、そういうものも図っていただけてるのではないかと、考えているところでございます。以上ござい

ます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 委託先が、広報まで担っているというふうに、お願いしてるということでしょうか。

○吉田委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 委託先のほうで周知していただいていると考えております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員、いかがですか。

○楠委員 湖西市行政としては、広報していくとか、そういうようなことは余りやられてないんですか。

○吉田委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 済みません。ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。

○吉田委員長 答弁に少し時間を置くということですね。

暫時休憩といたします。

午後1時58分 休憩

---

午後2時00分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて、再開いたします。

市民協働課長。

○足田市民協働課長 今のところ市としましては、広報は行ってないというところがございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 学校の現場で、外国籍の方、子供さんがふえて、苦慮されてるということを知っているというのが1点と、このプレスクールで入ってきた子たちは、日本語も勉強しますし、学校のルールも勉強してきているので、非常に導入が楽だというようなことを聞いていますので、行政としても積極的にプレスクール、この事業を広報していただいて、なるべくこういう事業に参加してもらった後で、学校に入っただけのようにお願いをしたいです。以上で終わります。

○吉田委員長 次のナンバー60の質疑に移ります。

通告の内容にできるだけ絞って、質疑のほうを今後お願いしたいと思います。

それでは神谷委員、お願いします。

○神谷委員 60番、市民協働まちづくり推進費です。

市民活動団体からの相談件数が48件の増、企業からの相談など18件とあるが、相談内容、またどのようなアドバイスを送り、どのような解決策を提供したのかをお伺いします。

○吉田委員長 市民協働課長。簡潔にお願いいたします。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

市民活動団体からの主な相談内容は、団体の活動や事業に関する相談や、市内で開催されるイベントでの活動方法に関するものでございます。

また企業等からの主な相談内容は、市民活動との協力・協働による事業に関する相談や、企業の社会貢献に関する相談でございます。

適宜必要な情報の提供や、活動方法に関するアドバイス、協働相手の紹介等を行っているものでございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがでしょうか。

○神谷委員 市民活動団体から相談があって、イベントの活動方法の相談とおっしゃいましたか。

○吉田委員長 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

活動方法ということで答えさせていただきましたが、市民活動団体の方が市民活動センターの活用方法とか、他施設の利用方法などというところの相談とか、事業の周知方法につきましての相談内容、という相談を受けておるところで、聞いておるところでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員、いかがですか。

○**神谷委員** 済みません。市民活動センターの内容を聞く、ではなくて、イベントを主催する団体がどのように開催したらより市民の関心が得られるのか、そういうことを活動センターへ相談して、それに対してのアドバイスを市民活動センターが行っている、そういうことだと思いますが。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えします。

済みません。委員言われるとおりで、失礼いたしました。イベントの出店方法とか、事業の集客につきましての相談内容につきまして、相談というところでございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 長くなって申しわけありませんけども、例えばそういった団体が出店方法等でしたらば、例えば直接担当課とか、主催する団体のところ、何か出店であれば、そういった方法で聞いてしまうほうが、ちょっと即答が得られるのではないかという気がしないでもないですが。その辺わざわざワンクッション置いてもらったほうが、いいということなんですか。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えします。

団体さんによっていろいろございまして、どこに聞いていいかわからないとか、そういうところもありまして、そういう市民活動センターへ問い合わせが来たり、そういうようなことで仲介するというような場面があるということを知っております。以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** その点は、いいです。

では企業からの相談というのが、協力とか共同の事業を展開していきたいけども、どういった手法があるかということ、活動センターへ相談に行く、まずその解釈でよろしいですか。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えします。

委員言われるとおりで結構でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。よろしいですか。

○**神谷委員** その中で、18件相談があったということですけども、ほとんどの企業さん等が、こういった事業を展開することができたということでよろしいですか。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

18件あった中で、うまくマッチングできたところにつきましては、1件というところ聞いておるところでございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。いかがですか。

○**神谷委員** わかりました。実績が、企業とのマッチングは、1件成功しましたということで。

市民団体からの相談件数のほうで、成功した件数なんてわかりますか。実績として。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 件数の報告はいただいておりますが、マッチング等ですね、具体的な内容につきましてはちょっと把握していないものですから。今お答えできません。申しわけございません。

○**吉田委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** はい。とりあえず了解です。

○**吉田委員長** 次に61番にいきます。

馬場委員。

○**馬場委員** 61番、市民協働まちづくり推進費の関係で、市民活動団体、NPO法人の活動実態の把握をどのように確認をされておりますか。その点についてお尋ねいたします。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

市民活動団体の活動につきましては、毎年、市民活動センター登録申請時、または登録許可証の交付時に、市民活動センター事務局にて、近況等を伺っております。

また、NPO法人につきましては、市民活動センター事務局員と職員で、昨年11月から12月に、市内NPO法人を訪問させていただきまして、活動内容や課題、要望について伺ってるところでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 馬場委員。

○**馬場委員** 活動の確認については、了承させていただきました。増減関係わかりましたら、現状の。そこだけ教えていただきたい。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

市内のNPO法人の増減につきましては、平成29年度末で、13法人、平成28年度につきましては、11法人。11法人から13法人になったというところがございます。

また、市民活動センターの登録団体につきましては、平成28年度、33団体だったところ、平成29年度につきましては、32団体というところがございます。

○**馬場委員** 了解しました。

○**吉田委員長** 次に62番に移ります。

竹内委員。

○**竹内委員** 同じく、市民協働まちづくり推進費で、市民協働を実践する人材育成での研修の成果と課題は。研修後の市民協働を実践するフォローはどうされたのかを伺います。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

市民協働を実践する人材育成として、7月と8月に、小学生まちづくりリーダー研修を行い、市民活動団体等に御協力をいただきながら、市内の小学生28名が湖西市やまちづくりについて学びました。

また中学生、高校生にもボランティアとして参加していただき、研修を一緒に行いながら、市民活動について学んでいただいております。

小学生まちづくりリーダー研修参加者に対して、フォローアップとなる市民協働を実践するための場の提供につきましては、今後の課題と考えております。

小学生時に研修に参加いただいた方が、中学生や高校生になり、運営ボランティアとして参加していただける事例がございますので、今後の市民活動や協働への参加、実践につながっていくものと考え、期待してるところでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 竹内委員。いかがですか。

○竹内委員 この市民協働を実践する人材育成って、ここ2、3年子供を対象にやられているんですよね。それがすごい気になって、その子供たちが1年、2年と成長していくので、そこのところをフォローアップしていかないと、幾らこれをやったとしても、市民協働を実践する人材育成にはつながっていかないというふうに、私は考えています。

なぜ、市民活動センターのところが、小学生を対象にやるのか、そこのところは行政としてどのように考えているんですか。

○吉田委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

小学生のうちからこういうことで、ボランティアとか、そういう事業につきましてなじんでいただいた中で、先ほども言いましたように、中学生、高校生になったときに、また、ボランティアとして帰ってきていただけるというところを期待しながら、この事業について行っているところでございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでさっきも言ったように、フォローはどうされているかといわれたら、それが課題だと言われていて、平成30年度は、それをちゃんと課題を克服できるようにされているのかどうかわかりませんが、もうちょっと本当に、総合計画の中でも市民協働をうたっていくならば、しっかりと考えていかないといけないじゃないかと思っています。これでいいです。ありがとうございます。

○吉田委員長 62番、これで終わります。

続いて63、神谷委員。

○神谷委員 63番、同じところですか。

市民活動センター事務局だよりの発行回数が、3分の1になっていますけども理由をお伺いします。

○吉田委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

市民活動推進業務の取り組みの一つとして、市民活動センター事務局だよりを発行していますが、市民活動推進業務の受託者選定はプロポーザル方式をとっており、提案いただきました事業計画を審査し、受託者を決定しております。

平成29年度は、市民活動センター事務局だよりにつきましては、年4回の提案をいただいております、事業を受託団体に行っていただいております。発行回数は、平成28年に比べ少なくなりましたが、掲載内容を精査し、市民や市民活動団体の皆様に必要な情報、事業の周知等が不足することがないように努めました。

また、小学生対象の事業につきましては、各小学校に御協力をいただき、事業周知のチラシを配布していくなど、対象者が限られた事業には、より効果的に情報提供ができるよう取り組んでおるところでございます。

またフェイスブック等の情報ツールを使いまして、市民活動センターの情報提供を行っているところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。いかがですか。

○神谷委員 平成29年度委託するに当たって、プロポーザル方式でやりました。

その中で、センター事務局だよりがもう既に、年4回になっていたものを湖西市はよしとして選択したので、内容が充実しているのが、当局としたらこのことは、そんなに大きな問題ではないという捉え方をされた、というふうに理解しました。

でも前年もほぼ同じ委託料の中でやってきていて、センター事務局だよりの、こういうものを発行するって、結構手間暇かかると思うんですけども、それが3分の1に減ったことに対しては、委託料を決定するに当たっては、しっかり検討されたんでしょうか。結構人件費とか、手間暇かかると思うんです。その点どうでしょうか。

○吉田委員長 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

先ほど委員が言われましたように、プロポーザルの中で、4回という提案をいただいた中で、市としまして4回の中で、充実した情報を提供していただければ、これでやっていただきたいと、承認したところでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。よろしいですか。

○**神谷委員** 3分の1でよしとしたというプロポーザルで、提案があったので、それを行政としては受け入れた、そこまでは理解してます。それに当たって、結構こういう便りを発行するって、手間暇人件費もかかると思うんですけども、それが減った、内容充実しても、そもそも3分の1に減ってることに對して、委託料の再検討はされなかったか、ということをお伺いいたしましたが。

○**吉田委員長** 3分の1になった理由をお尋ねになって、その理由を答弁いただいて、それでどの程度検討されたかどうかということになると、だんだんだんだん逸脱しますので、そこら辺のところを、市民協働課長、こういうような理由で、こんなぐあいな検討もしましたということ等、簡潔に答弁いただけますか。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** プロポーザルのときに、一応うちのほうから委託料のほうを示した金額の中で、どのような事業を行っていただけるかという提案をいただいた中で、やっているところでございます。

そういう中で、委託料をどのように使うかということ、うちのほうで精査しまして、それでいいということで判断してやっていただいたところでございます。

人件費等、年々上がってきているというのが正直なところでございますので、そういう中で経費につきましては、ほぼ同じ委託料でやっていただくというところで、考えてるところでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。いかがでしょうか。

○**神谷委員** 普通から考えたら、ある意味、仕事量が減ったら委託料も減るのかと普通は考えると思えますけれども、現時点の御答弁では、担当課はそれよしとしたということですので、わかりました。ありがとうございます。

○**吉田委員長** それでは、ナンバー64に移ります。

できるだけ2款までは進めて、休憩に入りたいと思いますので、もうしばらくお願いいたします。

64番入ります。

楠委員。

○**楠委員** 64番、市民協働まちづくり推進費でございます。

企業等の社会貢献活動の促進において、説明書の36ページの④のところなんですけど、マッチング実績は、先ほど先輩議員から1件というふうに向ったんですけど、その内容だけ伺いたいと思います、お願いします。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

マッチングの内容につきましては、公表することにつきまして、合意をいただいておりますので、詳細につきましては控えさせていただきたいと思っております。

今後につきまして、合意をいただきましたところにつきましては、随時紹介をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○**吉田委員長** 楠委員。

○**楠委員** 事例紹介に合意が必要ということなんですけども、何で合意が必要なのか。

○**吉田委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

企業名とかそういうものにつきまして、公表するというのを、合意をいただいておりますから、内容とい

たしましては、業者さんがノベルティとしまして、こういうものがないかというところがあったところで、うまく1件マッチングできたと、いうところでございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 私の解釈が間違っと思ったらいかなんですけど、企業名を教えてほしいというわけじゃなくて、社会貢献活動の事例を紹介いただきたいというだけなんです。どういうふうな事業をやられたのかと思っただけです。

○吉田委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

金融機関さんのほうが、ノベルティグッズを探していたところ、洗濯ばさみ、そういう簡単なものをつくっている事業所がございまして、紹介した中で、そういうものがノベルティグッズとして、採用していただけたというところが、1件でございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 次に65番に行きます。

神谷委員。

○神谷委員 同じく市民協働まちづくり推進費。「やるキッズ！」事業についてですけども、平成28年度は市民活動業務だったんです。平成29年度は文化の香るまちづくり事業となって、採択されております。その理由についてお伺いします。

○吉田委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

小学生まちづくりリーダー研修につきましては、平成26年度より実施しており、平成29年度につきましても、引き続き公募しました市民活動推進業務委託のうち、市民協働を实践する人材育成事業といたしまして、「やるキッズ！」の名称で、7月29日と8月22日から25日に実施しているところでございます。

また、文化の香るまちづくり事業につきましては、市内NPO法人から、まちづくりスタート事業といたしまして、交付申請がありました。交付要綱に基づきまして、審査し、事業を採択したものでございます。市内の小学生が生まれ育った湖西市の魅力を学ぶことを目的に、地場産品のウナギの養殖場の見学・体験と「コーちゃんバス」を利用して、市内各地をグループでめぐる事業を、8月8日から10日に実施され、その自主事業に対しまして、補助金を交付したものでございます。

なお、市民活動推進業務の主要施策説明につきましては、業務内容をわかりやすくするよう、事業の名称ではなく、実施した内容を記載するよう、平成29年度は変更したものでございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 うまく理解しづらいですけども、ある意味同じ委託料でやっていた事業を事業名もそのまま継承していて、それが文化の香るまちづくり事業へ手を挙げて採択された。

中身は、ほとんど変わらないですね。主要施策の36ページでやっていることと、文化の香るまちづくりの目的は変わらないと思うんです。手法といいますか、開催内容は違うかもしれませんが、目的は一緒だと思うんです。

それをあえて、市民活動推進の関係が、523万円ではほとんど変わっていない。平成29年度は、同じ事業名で、やり方が、見学先とか何かが違うだけで、事業費が、50人参加で、総事業費が25万1,000円。それに対して、文化の香るまちづくり基金から10万円出ている。

これって、どのように解釈したらいいんですか。目的は、同じことだと思うんです。採択に当たっても、どのように採択されて、こういうことが実施されたんでしょうか。

○吉田委員長 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

小学生のまちづくりリーダー研修につきましては、人材育成というところで、委託のほうで事業を行っていただいているところでございます。

また、文化の香るまちづくり事業につきましては、市内のNPO法人さんが、自主事業、単独事業ということで、やるというところで交付申請が上がってきたもんですから、そういう中で、交付要綱に基づきまして審査をした中で、事業を採択したものでございます。

というところで、内容につきましては、委託業務につきましては、人材育成というところで、それぞれのまちづくりのボランティアさんの経験をしていただいたり、それぞれそういう実践をしていただいた中で、やっていただいているところでございます。

また文化の香るまちづくり事業につきましては、小学生の方に地元を知ってもらおうというところで、地元の見学とか体験をしていただくというところで、事業が違うものというところで、うちのほうは判断して、採択したものでございます。以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。よろしいでしょうか。

○**神谷委員** 済みません。長くなっちゃって申しわけないんですけども、何回聞いていても、これ人材育成というところは変わらないと思うんです。

コラボりんという団体が単独事業として上げてきているということですけども、コラボりんに市民活動の事業も委託しています。

その辺で随分わかりづらいということは、以前から声が上がってると思います。その点について、済みません、部長はどのように受けとめてらっしゃいますか。企画部長にお伺いします。

○**吉田委員長** 企画部長。

○**佐原企画部長** 委員おっしゃるように、ちょっと疑念というか、そういう疑問点を感じられるということは、そこは一度、白紙に戻して、ゼロベースから仕立てというか、補助事業としては、採択の仕方も含めて考え直す必要があるかと、今聞いててそういうふうに思いましたんで、今年度、既に決まっちゃってるものについては、申しわけないんですけども、そのままということになるかと思えますけれども、少なくとも来年度以降の採択の仕方というものを、いま一度、原点に立ち返りまして、もう一度ゼロベースから考えるようにして、そういう誤解のないような、誰が見てもはっきりとわかるような、そういうような選び方をしていかなければならないと思います。以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。よろしいでしょうか。

○**神谷委員** これ市民協働ということで、最初から委託してると思うもんですから、市民協働って物すごく幅広く、いろんな点から考えられまして、結局は市の方向性とか何かうまく反映されてるのか、そこら辺もわからなくなってきたております。

ですので、委託するに当たっては、委託の仕方、事業としての委託を、この事業、この事業と事業を選択して委託してしまうとか、今、部長から本当にいいお答えをいただきましたので、もう一度よく市民協働によるまちづくりに向かってのあり方を、検討していただいて、委託するなり、また市で、直営でできることはやっていったほうが、市の方針に沿った展開ができるんじゃないかと思えますので、よく御検討いただきたいと思います。その点を強くお願い申し上げまして終わります。

○**吉田委員長** いろいろな意見とか、そういうものも、発言されたい気持ちもわかりますけども、質疑でございますので、その点御理解いただきたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

再開は14時40分といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○吉田委員長 それでは会議を再開いたします。

最初にナンバー40の楠委員への質問に対して、答弁の訂正がございますのでお願いいたします。

企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長からですが、先ほどのナンバー40の、楠委員への答弁で誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

ひとり一改善の中で、削減金額ですとか削減時間についての目標値がないというふうに、答弁してしまいましたが、行革のアクションプランの中に、しっかりと目標値設定をしております、平成29年度については、平成28年度の目標値の5%増というのを目標にしておりまして、具体的には、削減金額は2,755万円。削減時間としては990時間を目標と、いうふうに設定をしております。以上でございます。

○吉田委員長 それとナンバー55の、牧野委員への答弁で、答弁がちょっと聞きづらい、不明瞭であったというようなことから、危機管理課長から答弁をお願いいたします。

危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長です。済みませんでした。

牧野委員の、LEDの防犯灯の光熱水費の関係なんです、全体的最後の光熱水費の増加分、約130万円と言ったつもりだったんですが、約30万円と聞こえたという方がいらっしゃいましたので、申しわけありませんでした。約130万円で、もう一回言い直しさせていただきます。申しわけありませんでした。

○吉田委員長 それから、私のほうから一つお願いをいたします。

できるだけ時間を効率よく運営していきたいと思いますので、答弁並びに再質するときに、復唱をしないように心がけていただくように、お願いしたいと思います。

それでは次に66番に移ります。

神谷委員。

○神谷委員 新居支所事業費、木曾町児童交流事業について、実施主体の検討はされましたか。

○吉田委員長 新居支所支長。

○三浦新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。

昨年度この事業を実施するに当たって、特に実施主体の検討はしておりません。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。いかがですか。

○神谷委員 了解です。

○吉田委員長 今、私、新居支所支長と言いましたが、新居支所次長ですので、訂正させていただきます。

次に67番の質疑に移ります。

渡辺委員。

○渡辺副委員長 徴税事務費ですけれども、一生懸命、滞納整理に当たってくださってるところですが、これまで総務部挙げて、新規滞納者宅臨戸訪問ということで、その前の記録を見ると、354件という数字が載ってました。今回の記録を見ると、108件ですので、随分数は減った中で、成果のほうではそこそこのかと思えますけど、どのように評価されているのか、お伺いします。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長からお答えいたします。

実施方法の変更に伴う成果なんです、平成28年度は、集中臨戸の対象とした滞納額、1,676万円に対しまして、

強化月間内に徴収した金額は、267万円。徴収率にしますと15.96%でした。

これが平成29年度につきましては、対象にした滞納額、618万円に対して、収納額が222万円。収納率が35.98%となっておりまして、効率的な実施ができたのではないかと考えております。

それと平成28年度までは、総務部全員でやったということで、通常税務業務に携わっていない職員に、行っていただくということで、事前の準備にかなり税務課職員取られていたのですが、手間が。これがなくなったということで、かなり時間外のほうも削減できております。

ただ渡辺委員言われたとおり、対象件数がかなり減っております。今回対象にできなかった事案につきましては、集中臨戸はしてないんですが、電話催告等で納税を促すというようなやり方を、やっております。

今後につきましても、もっと効率よくできるような方法に改善していきたいと考えております。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 対象の行くところは、絞り込んだ、効率のいいように、ここなら何とかかなりそうだというような絞り込みしたと思うんですけども、どんなふうな絞り込みをしたか、概要説明してください。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長からお答えします。

今回の対象者につきましても、平成29年度の新規の滞納者を対象としております。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。いかがですか。

○渡辺副委員長 その前も新規だし、今回も新規ということで、その新規の中の仕分けをどうされたかということ、聞きたいです。

○寺本税務課長 ちょっと後ほど、答弁させていただきます。

○吉田委員長 渡辺委員、後ほどということによろしいですね。

○渡辺副委員長 結構です。

○吉田委員長 次に68番の質疑に移ります。

馬場委員。

○馬場委員 68番、徴税事務費ですが、市税等のコンビニエンスストアの収納代行による費用対効果を、どのように評価しているか、お伺いいたします。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 コンビニ収納につきましては、平成28年度から実施しております。

夜間・休日問わずに24時間収納ができるということで、滞納者との交渉の際に、かなり有利な条件となっております。収納率の向上には欠かすことのできないものだと考えております。

主要施策の45ページの下段を見ていただきますと、全体の収納件数のうち、19.2%が、コンビニで納付されておりますので、かなりの効果があるものとは考えております。

ただその一方で、コンビニ収納につきましては、1件当たり税抜きで、55.5円という手数料がかかっております。これ口座振替の手数料に比べますと、口座振替が1件10円程度で済みますので、ちょっと高額かなという面がありまして、市としましては、口座振替の推進をしたいとは思っているのですが、納税者の立場からすると、コンビニ収納というのはかなり有効な手段だと考えております。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 滞納者減にはつながっているとは、その点、どうですか。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 実際コンビニ収納やったから、滞納が減ったかと言われると、そこのちょっと検証はできないものですから、ちょっとわかりません。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。

○吉田委員長 それでは、69番行きます。

牧野委員。

○牧野委員 徴税费ですが、不用額2,301万5,272円を出した理由。これは補正予算を29万7,000円出しております。その中でこういうふうに出てきたのは、どういう理由ですかということで、お聞きしたいですけど。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 徴税费の不用額の主なものとしましては、委託料、職員手当、償還金が主なものとなります。

委託料は、主に入札の差金により、かなり多額の不用額が生じております。

職員手当につきましては、業務内容を精査しまして、効率的な業務を実施することによりまして、時間外勤務の時間数をかなり削減しましたので、これに伴いまして、不用額が生じております。

償還金につきましては、平成28年度に高額な法人への還付があったわけなんですけど、平成29年度はなかったということで、不用額が生じております。以上です。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、しつこいようですけども、補正予算を29万7,000円つけたというのは、それでなおかつ、こういうん出てきたということ、そのわけというのは、どういうことですか。

補正を組んだということは、足りないから補正を組んだわけじゃないですか。それに対して不用額がこんなに大きいと、その辺のギャップをちょっと教えてほしいんですけど。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長からお答えします。

徴税费の補正予算額、29万7,000円ですけど、職員手当で人事院勧告の関係の補正になっておりまして、これはほかの人件費がある款項目もやってると思うんですけど、それに伴って徴税费を補正したというだけでありまして、不用額というのは、それとは別に、当初組んだ予算が不要になったというものになりますんで、ちょっと別と考えていただければと思いますが。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 はい、わかりました。了解です。

○吉田委員長 税務課長。

○寺本税務課長 先ほどの渡辺委員の、後ほど答弁するという件、やらせていただきます。

平成29年度、対象にした滞納者なんですけど、電話の登録が市役所がない人、電話催告ができない人です。電話の登録がないために、こういう方を臨戸訪問の対象者とした、ということでございます。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員。よろしいですか。

○渡辺副委員長 わかりました。

○吉田委員長 それでは69番まで終わりました。

最後70番。楠委員。

○楠委員 70番、戸籍・住民記録事務費なんですけれども、マイナンバーカードの普及が進んでいないというふうになっております。推進機関であるところの、職員さん、市の職員さんの取得率は、どれくらいなのか、何%なのかをお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えいたします。

今月市役所職員の調査を実施しまして、取得率は17%であります。申請中の人を含めると、17.9%になります。ま

た、8月末の湖西市民の取得率は、11.0%であります。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 少し安心したんですけども、申請中で約18%という数字に対して、推進部署としてはどのようにお考えでしょうか。

○吉田委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えいたします。

当然まだ大変少ない数字だと思っておりますので、今後も市民や職員に対して、とにかくもっとカードを取得してほしいということを、PRしていきたいと思っております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 終わります。

○吉田委員長 以上で総務費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で2款、総務費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後2時52分 休憩

---

午後2時54分 再開

○吉田委員長 それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

3款、民生費について審議に入ります。

ナンバー71番、楠委員。

○楠委員 71番、社会福祉関係経費についてお伺いをします。

湖西市社会福祉協議会運営費補助金におけます補助金の事業別の補助率と執行状況、あわせて評価を伺いたいと思っております。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

湖西市社会福祉協議会運営費補助金につきましては、人件費、及び福祉のまちづくりセンター事業、福祉総合相談事業、ボランティアセンター活動事業の3つの事業に対して、支出されております。

人件費につきましては、時間外手当を除いた100%を補助しております。

3つの事業につきましては、事業費の80%以内で支出することになっております。

まず、福祉のまちづくりセンター事業は、主に、住民参加による地域福祉事業の推進を行っておりまして、ふれあい広場等を開催しております。

平成29年度の事業費、272万5,779円に対し、補助額は、169万7,000円で、補助率は62.3%であります。

実績としましては、ふれあい広場、参加者数が約7,000人で、前年度に比べ約2,000人の増でございます。

次に、福祉総合相談事業は、福祉なんでも相談、法律相談等を実施する事業として、平成29年度事業費128万2,477円に対し補助額は102万5,000円で、補助率は79.9%であります。

実績は466人で、前年度に比べ40人の増であります。

次に、ボランティアセンター活動事業は、主にボランティア活動の啓発やボランティア活動者の発掘・養成を行っておりまして、ちょこっとボランティアなどを開催しております。

平成29年度事業費は159万1,678円に対し補助額は127万3,000円で、補助率は80.0%であります。

実績としては、ちょっとボランティア参加者数が411人で、前年度比マイナス12人、2.8%の減であります。

ちょっとボランティアは前年度に比べ若干参加者が減りましたが、全ての事業において常に周知・PRに努めておりまして、事業内容についても改善の姿勢が見られていることから評価できるものと考えております。

なお、人件費につきましては補助額が4,650万4,000円で、補助金全体5,049万9,000円の92.1%を占めるため、今後この経費が大きく伸びることがないように、社会福祉協議会としっかり話し合っ調整していきたいと考えております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 補助金っていう中で、人件費が100%っていう、補助しているというのはちょっとまた別の機会で伺いたいと思うんですけど、ちなみにこれ何人工の人件費になりますか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○楠委員 職員は7人でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 もう一点だけ。湖西市の職員から出向で3人くらい出てるかと思うんですけども、その方は。

○吉田委員長 人数のことですね。

○楠委員 人件費は、またこれとは別のところで入っているんですけど、どうでしたか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

社会福祉協議会に出向している職員は事務局長1名でございます。総務部付となっておりますので、事務局長については市のほうからの支払いになっていると思います。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 済みません。私の理解がちょっと不正確だったので、出向者は1人で事務局が2人で、その人件費はどのようになっているんですか。

事務局長の人件費はこの人件費に含まれているか、いないか。

○吉田委員長 じゃあその点だけ。事務局長の人件費がこの補助金の中に含まれているかどうかという確認ですので。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

総務部付の部長級ということで、市から給与が支払われております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 含まれていないということで理解をしました。

終わります。

○吉田委員長 それでは72番、佐原委員。

○佐原委員 72番、社会福祉関係経費です。

安心手助け事業272万1,000円は、会員50名であるとありますが、定員が50名と決まっているのか。また、運転手派遣による活動が前年度から大きく減少した理由は何でしょうか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

会員50名というのは平成29年度末の会員数でございます。定員数というものは特に定めてございません。

運転手派遣による移送サービス活動が前年度から減少した理由につきましては、サービス利用者が長期の入院や施設への入所により在宅でなくなったことが最も大きな理由だと考えております。

減っているサービス利用の促進につきましては、地区社協会長会議、ケアマネジャー会議などに社協の職員が出向

きまして周知に努めているところでございます。以上です。

○吉田委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 わかりました。適正に市民のニーズに答えていればいいと思っております。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○吉田委員長 それでは73番へいきます。

高柳委員。

○高柳委員 社会福祉関係経費ですけど、社会福祉法人所管が4法人あって、指導監査をその中の1法人でやったのか。それと、それに対する指導監査の内容と結果ですかね。状況についてお願いしたいと思います。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

平成29年度は1法人を監査しております。指導監査内容としましては、法人運営と法人会計の二つの観点から実施をしております。

法人運営では各法令・通知に基づいた運営体制が確保されているかを調査いたします。法人会計では社会福祉法人会計基準に基づいた会計処理がされているかを確認いたします。監査実施後、指導事項がある場合には、指導内容の重要度に応じて重要な順に文書指導、口頭指導、助言を行っており、是正改善状況については継続して確認することになっております。

ちなみに平成29年度の指導監査結果は、文書指導が5件、口頭指導が1件、助言が7件でございます。以上です。

○吉田委員長 高柳委員、よろしいですか。

○高柳委員 この監査をやられるのは市の職員がやる。誰がやりますか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

市の職員がそのような研修を受けた中で実施をいたしております。以上です。

○吉田委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 次に75番へ移ります。

福永委員。

○福永委員 私のほうから、遺族援護費についてお聞きいたします。

新居の忠霊塔が市の管理事業に指定される条件は何かをお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

忠霊塔が建立されている敷地は市有地であるため、樹木管理費と水道料については市が負担をいたしております。なお、草刈りや忠霊塔の清掃などは新居町遺族会において実施をいたしております。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 そうしたら市の管理地に、そこに忠霊塔があれば、このように新居の忠霊塔に管理事業費として出ている。それもほかのところにも出るということですか。湖西市中にありますね、たくさん、忠霊塔というのは。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

ほかの忠霊塔に関しての支出についてはちょっと詳しいところはわからないんですけども、この新居の忠霊塔に関しましては、合併するまでは新居町のいわゆる戦没者追悼式をここの敷地のところで行ってございまして、そのときには樹木管理費とか水道料だけではなくて忠霊塔の維持管理費等全て新居町の支出で賅っていたということで、合併

のときに際して、そこでの市としての追悼式はやらなくなるけれども、その忠霊塔の敷地に関しては市のほうの財源でもって樹木管理と水道料の支払いを行うという決まりになったかと思しますので、その他の地区の忠霊塔の管理については、市有地であれば当然市の土地の管理については市が行うと思しますので、忠霊塔の管理そのものというのは市が行うかどうかというのは、申しわけございません、今ちょっとここでは回答しかねます。

以上でございます。

○吉田委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 わかりました。よろしいです。

○吉田委員長 それでは、76番に移ります。

神谷委員。

○神谷委員 敬老の日記念行事費です。出席率が減少していますけども、その解決策として開催方法等を検討されたのかお伺いします。

○吉田委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

敬老会出席者数につきましては、高齢化によります高齢者人口の増加と参加者実数の減少によりまして参加率は年々減少しているところであります。

その解決策といたしまして、毎年魅力ある余興の実施という視点で、少しでも多くの対象者に興味を持ってもらえるよう、複数の余興の提案の中から老人クラブの役員に投票で決定していただいております。

開催方法、こちらを含めました検討につきましては、今年度76歳以上の市民300人と自治会等の市内関連団体75団体を対象にアンケート調査を実施し、率直な意見を聞いたところでございます。今回いただきました市民や関連団体の意見を参考にしながら開催方法等今後の方向性を検討し、より市民に喜ばれる敬老会にしていきたいと現在は考えております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員、いかがでしょうか。

○神谷委員 はい。わかりました。

○吉田委員長 それでは次、77番の質疑にいきます。

神谷委員。

○神谷委員 在宅福祉費です。寝たきり老人等の紙おむつ助成事業ですけども、人数、助成額は前年と同じですけども決算額が減額となっております。理由を伺います。

○吉田委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

実際の利用者人数や助成額が同じであるのに決算額、扶助費が減額になった理由としましては、1年間通して利用された人が平成28年度は94人、平成29年度は86人ということで8人少なかったということと、平成29年度は平成28年度と比べまして年度途中で利用を開始し、もしくは廃止された人が多く、つまり使用できる助成券の枚数が少ない人の割合がふえたということが減額になった原因でございます。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは次、78番へいきます。

佐原委員。

○佐原委員 同じところですが、今、わかりましたが、人数が書きそびれましたので、もう一度人数だけ教えてください。年間通して利用した方が、というところから。

○吉田委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

通年、年間通して利用した人数が平成28年度は94人、平成29年度は86人、ここでマイナス8人ということです。以上です。

○吉田委員長 佐原委員、よろしいでしょうか。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 それでは79番に移ります。

馬場委員。

○馬場委員 79、在宅福祉費、緊急通報システムの、実際に利用した人の内容はどのようなものか、また、通報によるシステムの効果はあったのかどうかについてお尋ねをいたします。

○吉田委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

緊急通報システム設置の対象要件としましては、65歳以上のひとり暮らし高齢者及びひとり暮らし重度身体障害者の方としています。

平成29年度末で緊急通報システムを設置している方は174人おりまして、その全ての方が65歳以上の方となっております、65歳未満のひとり暮らし重度身体障害者の方はいませんでした。住民登録での一人世帯の高齢者の方は平成29年度末で2,310人でしたので、設置の割合といたしましては約7.5%となっております。内容としましては、24時間以上人の動きが感知されないと自動的に通報されるライフリズム警報、これは安否確認警報、ボタンを押すだけで業者による駆けつけなどが受けられる緊急通報、さらに火災警報などもついており、設置者の皆様からは、いざというときを考えると安心という声が聞かれております。

平成29年度には駆けつけや救急搬送などが9件、相談連絡が46件ございました。実際に警報による駆けつけにより、動けなくなっている対象者・高齢者を発見し、状況確認し、救急搬送され一命を取りとめたというケースが実際にございました。ほかにも、離れて暮らす御家族の方の勧めで設置される方もいらっしゃるから、本人にとっても御家族にとっても評価が高いものというふうに思っております。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 効果についても実績があるということで確認をさせていただきました。ただ、174人についてひとり暮らしの方が設置されているということなんですが、そこで65歳でひとり暮らしの方でまだほかについてない方というのはいるのか、いないのか、おられるのか、おられないのか、それだけ確認させてください。

○吉田委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 実際に設置される方につきましては、民生委員さんの推薦であったり、一旦申請が上がってきた段階で我々職員が出向きまして、状況確認した上で、本当に必要だよという方にだけのみ設置しておりますので、今後ますますふえていくかとは思いますが、多くの高齢者の方で必要だなと思う人も、今後こういった在宅福祉サービスを知っていただくことによって利用される方がふえていくとは考えております。以上です。

○吉田委員長 馬場委員。

○馬場委員 十分理解できました。ありがとうございました。

○吉田委員長 次、80番に移ります。

牧野委員。

○牧野委員 老人福祉センター費ですけれども、給湯器保守点検業務が昨年に比べて7万8,000円安くなっているという理由を教えてください。

○吉田委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成28年度の給湯器保守点検業務につきましては給湯器3台分の保守点検業務を委託していましたが、平成28年度中に2台の給湯器が故障し、1台の給湯器で対応してきました。その後、平成29年6月に給湯器1台を修理し、現在は2台で給湯しています。そのため給湯器保守点検業務は平成28年度の3台から2台に変更したことで、委託金額が減額となったものでございます。以上です。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 了解です。

○吉田委員長 それでは次、81番に移ります。

神谷委員。

○神谷委員 精神障害者福祉費、精神障害者通院等交通費助成事業の内訳などの状況を伺います。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

精神障害者通院等交通費助成は、精神障害者手帳を所持している方に対し、電車やバスの回数券などの購入費を年間6,000円を上限に助成する制度であります。

平成29年度の実績でございますが、利用実人員は46名で、内訳は通院が37人、通所が8人、社会参加が1人でございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 済みません、通所が8名ということでよろしかったですか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 8名でございます。

○神谷委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは、次の82番に移ります。

神谷委員。

○神谷委員 地域生活支援事業費、日中一時支援事業が利用者5人増で384回増の内訳と利用理由をお伺いします。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

5人増の内訳でございますが、新規利用者による増というのはございません。平成28年度に利用がなくて平成29年度に利用を再開した方が9名、平成28年度まで利用していて平成29年度に利用がなかった方が4名で、相殺して5名の増でございます。したがって、ふえた方の内訳は、ふえた9名についての内訳を言わせていただきます。

まず、障害別では知的障害者が6名、身体障害者が1名、身体及び知的障害者が2名の計9名であります。

年齢別では10から20代が3名、三、四十代が5名、五、六十代が1名であります。

利用施設につきましては、浜名学園とソレイユであります。

利用の理由で多いものは、今まで保護をしていた保護者が仕事を始めて、ほかに家族等がないというケース。それから保護者の留守中に面倒を見てくれていた家族、この方が転居をされたりとか高齢化で面倒を見るのが大変になったというようなケース。あと、面倒を見ていた保護者や家族が病気になったというようなケースが主な理由として挙げられます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは次へ移ります。

ナンバー83、渡辺委員。

○渡辺副委員長 障害児者相談支援事業の概況をちょっと教えてもらいたいんですが、これは委託先が平成28年度は

さざなみ会で平成29年度は医療法人に変わったと、こういうふうになっておりますけれども、相談の件数自体は1,100件程度でそんな変わってないですね。内容充実というふうな表現になっておりますけれども、特に平成28年度との比較において相談体制とか相談の主な内容、成果、相談の実人員ですね、件数だけじゃなくて。そこら辺の概況を教えてくださいいただきたいと思います。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

平成28年度までは、精神については障害者相談支援事業所に委託をいたしまして、身体・知的については市のほうで週2回、非常勤の相談員を雇うことで対応をいたしておりました。相談事業のあり方について検討した結果、3障害の相談を一括して行える相談所をおぼと内に設置をするということといたしまして、医療法人好生会に委託をし、平成29年度から事業を開始いたしました。

体制といたしましては、週5回、8時半から17時まで精神保健福祉士と社会福祉士の2名によって営業をいたしております。

相談の主な内容としましては、健康医療に関すること、福祉サービスの利用等に関すること、不安の解消・情緒安定に関することなどでございまして、今、挙げました三つで全体の52%の相談内容になります。

成果といたしましては、福祉サービスの利用につなげたり、医療の受診を促したりすることができたと思います。また、困難事例があった場合には相談者宅を訪問したり、個別ケア会議を開いたりするなどの支援をいたしております。

平成29年度の実績でございますが、実人員は256人、延べ件数は1,101件であります。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員、よろしいですか。

○渡辺副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 では次、ナンバー84に移ります。

竹内委員。

○竹内委員 同じところで、相談支援事業の成果はわかりました。課題と、あとは行政との報告・相談・連絡の状況を教えてください。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

課題でございますけれども、やはり開設初年度ということで利用者がまだ少なかったということが課題でございましたけれども、今年度の伸びぐあい見てみますと順調に伸びていってるかなと感じております。

それから行政との報告・相談・連絡でございますが、事業者から日報、月報及び年報が提出をされておまして、特に日報の提出につきましては原則毎日担当者から担当者へ手渡しで行っておりまして、そのときにその都度内容についての確認を行っているところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 確認を行われていて、行政がやっぱり支援をしてほしいというような要請などがあるのでしょうか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

基本的には委託機関のほうでいろいろやっていただいているんですけども、特に虐待等が疑われたケースが出てきた場合などは市のほうも介入をして一緒に解決を図っていくというようなことを行っております。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。しっかりと連絡・相談ができていくということで理解いたしました。

○吉田委員長 次、85番に移ります。

佐原委員。

○佐原委員 85番、地域生活支援事業費、同じところですが、さっきのお二人と。相談支援事業を医療法人好生会に委託し、前年のNPO法人精神保健福祉会さざなみ会に委託していたときと相談件数は76件少ないのですが、事業費が513万円多い理由は。お願いします。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

事業費の増加した分につきましては、平成28年度までの委託が精神の相談に限られていたことに対しまして、平成29年度からは精神、身体、知的の3障害全ての相談を対象としたことによるものでございます。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 513万円多い理由というのは言われましたかね。今、3障害となったらふえるのが当たり前だけど、時期が、期間が短かったからということですか。513万円多い理由とはというところの答えがないと思いました。

○吉田委員長 地域福祉課長、そのところお願いします。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

委託の内容が、精神に限られていた委託から、3障害全てを受け持っていただく委託に変わったということで、業務量もふえるということで委託料がふえているということでございます。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 先ほどの答弁のように、精神保健福祉士と社会福祉士がいて、ただ件数だけからしたら似たようなものだったり、むしろ正確に言うとも76件少ないということなんですけれども。それと前の法人のときは計画相談支援もしていましたよね。事業内容としては、精神の。だからそういう3障害で人件費がふえているということかもしれません。2人、専門職を雇っているということと、一時は非常勤の方もいたので、3人、4人というときもあったと思うんですけれども、そういう市民ニーズに十分応えているのかなという部分で、513万円も広げなければ、精神の人にとって一番、精神だけでなく障害者にとっての計画相談支援というのはすごく大事なサービスだと思うんですけど、それがいい中ではちょっと納得できない部分もあるんですけど、それに対しては今後いかがされますか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

相談支援事業には、地域相談支援、基本相談支援、計画相談支援、この三つの事業がございます。委員が言われておりました計画相談支援につきましては、これはいわゆる介護保険でいうところの居宅が行う支援でございまして、これはサービスの計画をつくるごとに計画相談支援給付金というものが支給をされるものですから、この支援事業に対する委託料というものはもともとございません。それで、市として委託をしているのは基本相談支援という、いわゆる相談事業の部分です。また、介護保険に例えさせていただいて申しわけないんですけれども、いわゆる包括支援センターに当たる事業でございます。去年、平成28年度までにつきましては委託料を支払っていたのはこの基本相談支援事業に対して委託料を支払っておったということで、計画相談支援については先ほど述べましたように相談支援の作成に対して給付金を支払っていることとなりますので、平成29年度以降の新たに委託をしたところでも計画相談支援やっただけ分には構わないんですけれども、逆に今の場所でやってもらうというのは、場所も市のほうで無料で提供しているところで、ほかの事業者が計画相談支援を自分の事業所でやっているのに対して、そこでやるのは逆に不公平ではないかということで、やっていただくのは構いませんが、もしやる場合には御自分のところで事業所を見つけてそちらでやってくださいということになっておりますので、計画相談支援をやらないからというのは、逆の意味でちょっと違うのかなと思います。市として相談で委託しているのは基本相談支援に当たる部分ということでございます。以上です。

○吉田委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 わかりました。また別のところで、このことに関してはわかりました。

○吉田委員長 これ以外のことありましたら、また別のときの質疑でお願いをしたいと思います。

それでは次に86番に移ります。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 86番、地域生活支援事業費ですね。新規事業として相談事業が、恐らくみなづきさんだと思うんですけども、始まりまして、実績と評価を伺いたいと思います。お願いします。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

実績といたしましては、先ほども申しましたけれども、実人員が256人、延べ相談件数が1,101件。その内容につきましては、健康医療に関すること、福祉サービスの利用等に関すること、不安の解消・情緒安定に関することなどでございます。その成果も福祉サービスの利用へつなげたりとか、医療の受診を促したりというところにつながっているということでございます。

評価といたしましては、開設初年度でもありまして件数的には前年度を下回っているんですけども、PRのほうに力を入れておりました。その入れたというところで利用件数も順調に伸びておまして、平成29年度と今年度平成30年度の8月末の比較をいたしますと、相談件数が平成29年度の8月末では延べで405件であったのに対しまして、平成30年度8月末では延べで746件、84%の増ということで順調に伸びているかなと感じているところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 年間で1,000件以上といたしますと、土日はやっていないと思うので大体240日ぐらいの稼働で、日当たり4件から5件の相談を受けている計算に、単純になるんですけども、これキャパシティというんですか、相談者さんに対して相談を受けるカウンセラーさんが充足しているのかどうなのかというところがちょっと心配だったんですけども。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

全員が訪問をされてきて、あそこの事業所で相談といたしますとやはり4名、5名というのはなかなかハードになってくると思うんですけども、中には電話による相談というのもございますので、そこら辺も含めた相談件数ということで、今のところは順調に回っております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 理解できました。ありがとうございます。終わります。

○吉田委員長 それでは87番に移ります。

神谷委員。

○神谷委員 地域生活支援事業費ですけども、地域活動支援センター事業費が大幅な決算額増の理由、または利用者がふえているが場所の問題など課題は出ていないか伺います。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

地域活動支援センター事業は地域生活支援事業の必須事業でありますけれども、平成28年度までは市では実施しておらず、他市の支援センターへの委託で実施いたしておりました。しかし平成29年度から相談支援事業所をおぼと内に開設するに当たりまして、委託先の事業者が浜松市でこのセンターを開設していることもあり、地域活動支援センターしおかぜをあわせておぼとの中で開設することで委託を始めました。そのことによりまして、新規事業というこ

とで210万5,000円が支出されております。

また場所につきましては、おぼとの機能回復訓練室で事業を行っているため、今のところ特に問題はございません。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 了解。

○吉田委員長 それでは88番に移ります。

竹内委員。

○竹内委員 同じところで、地域活動支援センター事業の成果と課題を伺います。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

事業の成果につきましては、今まで市になかった地域活動支援センターが開設されたということで、より多くの対象者が利用しやすいという環境ができ上がったということで利用者も大きくふえたというところでございます。

課題につきましては、先ほど場所については特に問題ないということは申しましたけれども、会場に、おぼとに来るための交通手段がちょっと大変だなという声を時々耳にいたしました。その程度でございます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。これは居場所づくりをするためのものだと思うんですけども、昨年平成29年度中に、どんな活動が一番人気があったんでしょうか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

やはり、飽きずに来ていただくためにいろいろ工夫をやってはいるんですけども、基本的なところではまず脳トレとか、あと卓上ゲームとか、料理とか、ストレッチとかというのをやるんですけど、あと、季節に合った事業を時々行うというようなこともいたしておまして、例えば事例を申し上げますと、7月にはうちわづくりとか、11月にはもみじ狩りに、これは確か本興寺へ行ったんだと思います。それから12月にはしめ縄づくりとか、いろいろと工夫をやっていただいているところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○吉田委員長 それでは89番に移ります。

佐原委員。

○佐原委員 同じところの89番、地域生活支援事業費で、利用者が前年の8人から26人で3倍、回数は101回から595回という、5倍という実績で、当然回数をやっているから費用もかかるというのはわかるんですけども、その260万円の内訳をお願いします。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

地域活動支援センター事業は地域生活支援事業への必須事業であるということで、平成29年度から市でも開設をしたということで、新規事業としてふえたわけでございますけれども、その内訳でございますけれども、委託料として210万5,000円が支出されております。それから利用者がふえたことによって、いわゆる利用料としての扶助費、これが51万8,000円増額されたことで、合わせて260万円余の増額となっております。以上でございます。

○吉田委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 今、課題の中に交通手段とかというのもありましたけれども、なかなか出てきてもらうことが大変で、この業務というのはあくまでも来た人に対するメニューだけであって、そういう促しとか状況、引きこもっている

方たちへの、それはやっぱり相談支援事業の中に入って、この委託料の中にはそういう経費はないということですよ。来た人の対応だけですか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

この委託料というのはやはりこの地域活動センターのI型という事業を行うための委託料になりますので、内容については、今、委員が言われたとおりでございます。以上です。

○吉田委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは次に90番に移ります。

楠委員。

○楠委員 私も同じところですが。地域活動支援センターの事業の実績はほぼほぼ伺ったんですけども、これ595回を開催したというふうに記載が、説明資料の中にあっただけですけども、1年間で52週というふうに考えたら、稼働が火曜日と木曜日の週2回ですね。そうすると掛ける2回でも100回くらいしか開催できないのかなと思ったんですが、カウントの仕方が、595回というのはどのようなカウントになるのかなと思ひましてちょっと伺います。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

この開催の回数なんですけれども、先ほどから申しているように湖西市で新たに地域活動支援センターが開設をしたんですけども、その前年度まで委託をしていた浜松の2施設も引き続き委託は続いておりまして、その2施設での開催も合わせた合計が595回ということでございまして、しおかぜの実績につきましては祝日を除いた毎週火曜日・木曜日の開催で、平成29年度はちょうど100日の開催でございます。実利用者数は23人で、延べ参加者数は532人でございます。ですので595回との差というのは、残りの2施設で参加された方の人数になります。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ようやく理解できました。すごいなと。素晴らしいコストパフォーマンスでやっていただいているんですね。1回当たり。ちなみに1回当たり何時間ぐらいやられてるんですか。

○吉田委員長 1回当たりの時間ですね。1回当たりの時間ということで。

○楠委員 まだいいですよ。

○吉田委員長 では後ほどということで、楠委員、よろしいですか、これについては。

○楠委員 終わります。

○吉田委員長 じゃあ1回当たりの時間ということ、後ほどわかりましたらお願いをいたします。

次、91番に移ります。

渡辺委員。

○渡辺副委員長

訪問看護事業についてお伺いします。実績見ると訪問の回数がふえております。高齢化社会を迎えて需要はどんどんふえる性質のものだというふうに思っておりますけれども、今回ふえた理由をどのように分析をしておられるのか。連携事業も進められているようですけれども、医師とか関係機関、特に湖西病院なんかはよく考えてもらいたいと思っておりますけれども、この連携について今後の課題をどのように把握しておられるか教えてください。

○吉田委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

高齢化により、医療を必要とする市民が増加していることや、自宅療養を希望する市民も増加していることが

大きな理由であると考えております。具体的には、在宅で日常生活を維持するための訪問リハビリの必要性が高く、あわせて要望が多いことから、平成29年度から理学療法士による訪問を開始したことで増加いたしました。また、専門職間及び病院現場の訪問看護の認知度が上がってきていることも要因であると思います。具体的には、当湖西市訪問看護ステーションと多くの病院連携室との連携が進展し、受け入れがスムーズになってきています。医師や関係機関との連携につきましては、浜名医師会が現在取り組もうとしております、静岡県が策定いたしました在宅医療・介護連携情報システム、「シズケア＊かけはし」と申し上げますが、のモデル事業を浜名医師会がスタートすることで、連携情報システムに登録する関係機関がふえるということで、他職種、他事業者間の連携が深まるものと考えております。

今後の課題といたしましては、在宅医療利用者の増加によるそれを支える受け皿を調えることがまず課題であると思います。例えば訪問診療をしていただける実施機関をふやすこと、あと訪問看護師の人数を充実させることがまずは重要であると考えております。以上です。

○吉田委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺副委員長 わかりました。一層の御努力をお願いしたいと思います。終わります。

○吉田委員長 92番に移ります。

馬場委員。

○馬場委員 ただいまの質問で理解させていただきました。回数がふえたということも理解させていただきましたし、現看護体制で問題ないかということもこれからの課題の中でお話いただきましたので、十分理解させていただきましたので取り下げます。

○吉田委員長 それでは93番に入ります。

竹内委員。

○竹内委員 DV相談の成果と課題をお願いします。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

平成29年度のDV相談人数は14人ありました。そのうち2件が警察、女性相談センターと連携により一時保護し、危険回避し安全を確保するまでに至っております。なお、この2件の詳細については、要保護者の安全第一を考えて控えさせていただきます。

課題といたしましては、被害状況の見きわめ、いわゆる捜査機関ではないため加害者との接触をしないということで、被害の実態把握が難しいということでもございました。しかしながら、これをどう打開していくかということで考えまして、やはり警察との連携協議ということで、状況によって警察への相談の促しをしていくということで、今、平成30年度は対応しております。

次に2番目として、精神的な不安定要素や精神疾患を抱えるクライアントの対応ということで、相談にきたときにやはり相談員の、我々の相談員の中の精神保健に関する知識の習得も必要だということが、昨年度、課題としてありましたが、それに即対応して、うちの職員のほうが精神保健福祉士の講習にも行き、資格取得ということで前向きに対応してくれてるものですから、そういった面では助かっているなということで、今、そんな対応ができております。

そして最後に、これが一番難しいんですが、クライアントにDVを理解してもらうこと。どういうことかと申しますと、DV相談に来てDVそのものを的確に理解しきれないケースがあって、DVとはどういうものなのかという、その危険性というものが本人に御理解してもらうことがなかなか難しい。また戻ってしまうようなこともあるものから、そういったところをしっかりと、いろいろな相談機関とも連携をとりながら広く周知していくことが課題であるというふうに踏んでおります。

また、相談・移送時に、児童虐待のときにもちょっと御説明をさせていただいたんですが、女性の専門職員が1人

ついてくれたということで、昨年まで男性でちょっと対応していたんですが、そういう部分では改善されて助かっているなという状況でございます。以上でございます。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。よくわかりました。

それと一つ、2件、警察と連携して保護したものがあつたというお話だったんですけれども、それは一時保護で解決したのか、どのようになりましたか。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 まずは一時保護、その後は女性相談センターともその後の対応を考え、どこへ着地するかということで、例えば友人あるいは親族のもとで、配偶者にわからない場所であればそういったところへ連絡をとり、そしてそちらのほうへ着地してもらうという形をとったり、あるいはもう生活費がやっぱらない場合につきましては、着地先の生活保護とも連携をとりながら、そして生活保護を活用し、県外ですけど、県外に着地させて、そういった形で移管していくという形で、制度との連携というのも実際ございました。そんな形で対応していきます。以上です。

○吉田委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○吉田委員長 それでは94番に移ります。

神谷委員。

○神谷委員 ふれあい交流会管理運営費、延べ利用人数が1,510人も減少しております理由と、利用者の内訳とを伺います。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

主な理由といたしましては、事業のにこにこ広場が807人減、放課後児童クラブが897人、減となっており、合計すると1,704名の減少となっていることが主な要因であります。その日の天候やその日の要因により、にこにこ広場については1日当たり8人程度、放課後児童クラブについては3人程度の減になっているというのが実情でございます。そして一方で、他の団体利用は延べで34回、194人、前年度比較してふえておりますので、平成29年度の利用者の内訳は放課後児童クラブとにこにこ広場の利用者が9,935人であり、一般利用が2万7,477人で、合計3万7,412人の利用となっておりますので、結果として前年度の3万8,922人から1,510人の減となっておりますというのが実情でございます。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 にこにここと放課後の利用者が減ったその要因は何かつかんでいらっしゃいますか。つかんでなければ結構です。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

分析のほう、担当者ともいろいろ話をしてみたんですが、先ほどちょっと御説明をさせていただいたように、要因としてはその日の天候だとかそういうものなのかなって、もう少しきめ細かく、今後はそういったものの分析もしていかなきゃいけないと踏んでおりますので、そんな形で今後対応していきたいと思っております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解。

○吉田委員長 次、95番。

神谷委員。

○神谷委員 子育て支援センター運営事業費、のびりん元気クラブで、放課後児童健全育成事業を実施してみて何か

課題はありましたか。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

児童1人当たりの床面積が1.65平米という国の基準に基づき、たまゆらの家を平成29年度より分割をさせていただきました。そして子供たちは、のびりん元気クラブの広い部屋で、今現在、元気で過ごしております。

課題といたしましては、大規模校のクラブの会場確保のスピードアップであり、学校における特別教室あるいは図書館等の一時利用の可否や、文部科学省、厚生労働省等が打ち出す放課後子ども総合プランの学校内における放課後児童教室との一体型についても結論を出す時期にあることから、関係機関において今後さらに協議をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 今後、ぜひとも検討していただきたいと思います。

平成29年度の実績の中で1.65平方メートル、基準をクリアしてないところはないわけですか。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

今のところ定員内でおさまっております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○吉田委員長 次96番に移ります。

神谷委員。

○神谷委員 児童発達支援事業の現状と課題及び湖西病院臨床心理士による相談の成果についてお伺いします。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

現在、子育て支援センターにおいて1歳半以後の育児支援、それから就園前の子育てに関する心配事や発達に関する不安についての助言、幼稚園に通園しながら活動や体験により自信をつける教室等を開催し、医療や障害福祉における発達支援事業へつないでおります。

課題といたしましては、保健と福祉、そして教育の分野における組織の連携がこれまで以上に必要になってくるため、今後のあり方について現在検討している最中でございます。

次に、湖西病院の臨床心理士についてですが、月1回招き、午前中は各教室、午後は個別相談を開催することで、その子に合った対応の仕方をアドバイスした上で、必要があれば受診を促しています。また、年3回、母親セミナーで発達や療育の講話を行っております。非常勤スタッフも対応方法や教室のあり方等、具体的に学ぶことができるスキルアップにつながっているというのが現状でございます。以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ぜひ組織として連携を、今、検討しているということで安心しました。ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは97番に移ります。

牧野委員。

○牧野委員 母子家庭等の自立支援事業費についてですが、教育訓練給付費と高等技能訓練促進費がゼロであった。今後どのようにしていくかということをお聞きしたいです。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

母子家庭の母、または父子家庭の父の就職に役立つ技能や資格の習得のための制度であり、平成29年度は該当がありませんでしたが、本年度は看護師を目指し頑張りたいという相談が2件ございました。また、大型自動車の免許を取ってみたいとの相談も1件ございました。児童扶養手当の申請、それから現況届の提出の際に窓口において現在でも案内を行っているという形で対応させていただいております。以上でございます。

○吉田委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、今後もゼロでも、以前はゼロだったけども続けていくよということですね。

○吉田委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 はい。そのとおりでございます。

○牧野委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 次、98番に移ります。

渡辺委員。

○渡辺副委員長 民間保育所の子育て相談事業50万円という支出が出てるんですが、このことについて、この間いただいた事務事業評価の冊子を見ますと、委託は続けるけれども費用まで支出は云々というような、そんな言及がなされておりますけれども、平成29年度の業務委託の実績成果、それはどのように把握されているのか説明をお願いします。

○吉田委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。

委託事業として私立保育園、こども園を対象としておりますが、公立保育園についても同様に相談事業を行っておりますので、成果として、実績としてあわせて報告をさせていただきたいと思っております。

平成29年度の相談件数は、公立保育園が808件、私立保育園・こども園が700件、合計1,508件の相談がございました。平成28年度に比べ125件の増加となっております。

相談の内容といたしましては、発育に関するものが307件、離乳食の与え方や偏食等の食事に関するものが314件、あと、トイレトレーニングの仕方など排せつに関するものが175件、あと環境に関するものが123件、その他友達関係やくせなど、生活習慣に関するものが589件という状況となっております。

相談の内容というのはすごさまざまでありまして、こういう核家族化が進む中、育児経験が豊富な親族が周りにいないというようなこともありまして、保護者の育児に対する不安解消や育児支援につながったと考えております。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 これは保育を、預かっている子供についてなのか、それ以外の保育所に来てない子供なのか、その辺はどういうことなんでしょうか。

○吉田委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 こちらのほうは要綱の中で、月1回相談日を設けるということにしておりまして、対象としては在園児のみでなく、地域の方、あとは、まだ実際幼稚園・保育園に通ってない子供も対象になっております。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 そうすると、考え方としては、仕事はやってもらいたいけどもそれは通常の園の事業としてやっていただくということでお願いをしていきたいというのがこの評価の考えという理解でよろしいですか。

○吉田委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 今、こども園化が進んでおりまして、こども園としての事業の中でこの子育て相談というのはこども園としての事業に入っておりますので、こども園化が進んでいく中で、よくよくこのあたりの検討をしていき

たいと考えております。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 わかりました。

○吉田委員長 それでは99番にいきます。

引き続き渡辺委員。

○渡辺副委員長 就労支援員お二人をお願いしておるということですが、その活動状況と成果について説明をお願いします。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

現在、当市では生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金の被保護者就労支援事業費、これは補助率が4分の3でございますけれども、これを活用いたしまして非常勤職員男性1名、女性1名の2名を採用し、就労支援員として活動していただいております。

主な業務といたしましては、生活保護受給者の就労に向けてハローワークと連携して求人情報等を収集分析し、個々の生活保護受給者にあった求人者表を情報提供すること。それから職員とともに窓口で生活保護受給者との面談を行い、受給者から生活や健康上の問題を含めたさまざまな相談に対応することです。こちらにつきましては主に男性の職員が職務に当たっておりまして、女性職員はその資料のチェックや整理を主に行っております。生活保護受給者からの、2人とも信頼も厚くて、就労意欲の向上に大きく貢献しております。平成29年度は就労支援対象者29人のうち8人を新規就労に結びつけまして、合わせて19人が就労しております。そのうち6世帯を生活保護廃止に導いております。以上でございます。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 この2人の活動状況というのは、具体的には非常勤みたいな形だと思うんですけども、その活動の内容をちょっと簡単に説明してもらえますか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

活動状況といたしましては、月曜日から金曜日に、市の職員と同様ですけれども、勤務時間が7時間でございますので、退庁は4時30分で帰られるようになります。あとは主に事務所の中で、先ほど申しましたような事務所に訪問してきた生保の対象者、それから相談者に対して支援をしたりとか、アドバイスをしたりということ活動をいたしております。実際に生保宅へ訪問するということは、以前、女性の職員の方は、ケースワーカーが男性しかいなかったときに、女性の生保の方のところへ訪問するときには一緒についていたりもしたんですけれども、現在は女性のケースワーカーもおりますのでそのようなことはいたしておりません。おぼとちの中の仕事ということになります。以上でございます。

○渡辺副委員長 要するに勤務時間はちょっと短いけども月曜日から金曜日までは毎日おると、こういうことですか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

そのとおりでございます。

○吉田委員長 渡辺委員。

○渡辺副委員長 わかりました。終わります。

○吉田委員長 次、100番いきます。

神谷委員。

○神谷委員 今の説明でわかりましたけども、月曜日から金曜日、毎日7時間いっちゃって、2名分でその人件費

が342万6,000円で賄えるということなんですね。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

申しわけございません。これでやっていただいております。以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○吉田委員長 それでは通告による民生費最後の質問、101番へいきます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 私も同じところなんですけれども、少しちょっと見方が違っていたんですけれども、実績のほうはわかりました。8人の方が就労につかれたということで、本当にありがたい話なんですけれども、そんな中で2人の方が就労支援していただいている、ほぼ常駐でやっていただいているっていうんですけれども、逆に2人工、専属でこの就労支援だけをやっていただいているのか。ほかの業務とも兼務でやられているのか、そこをちょっと知りたいです。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

現実には庶務なんかもやっていただいているんですが、国の補助金を受けて雇っている非常勤でございますので、この職務に専念をしていると言わせていただきます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 専従で2名で26人の方、年間でケアをしていただいているというんですけれども、付加的にはやはり2人工必要な人工でしょうか。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

この二人だけで、決してやっているわけではなくて、市のケースワーカーなんかと一緒に相談に乗ったりはしているんですけれども、やはり1人にかかる時間というのが結構長くなりまして、中には毎日のように来ては、丸1日ということはないですけど、半日ぐらい相談に乗っていたりとか、あと結構、最近は就労意欲が低下している方もいるということで、よりその人に合った仕事を見つけてあげるとかっていう仕事がございますので、2人という専従での人数というのは妥当なものじゃないかと思っております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 人員については理解できました。

もう一点通告していますので、フードバンクの活用実績についてお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

フードバンクの活用実績でございますけれども、被保護者に対しては保護費の中に食料代が含まれておりますので、原則支給対象ではございませんけれども、生活保護の新規申請から最初の保護受給に至るまでの期間の食料を確保するためということで、1件の利用がございました。

また、生活困窮者全般に対する実績といたしましては、22人に対して延べ38回の利用がありました。なお受け入れの実績でございますが、おぼと館内に回収ボックスを常設しているとともに、社会福祉協議会がフードバンクふじのくにと連携をして行っている8月のフードドライブ実施期間やふれあい広場などにおいて320品目436個の寄附を受けているところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 了解です。わかりました。ありがとうございます。終わります。

○吉田委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 地域福祉課長が、先ほどの楠委員のしおかぜの実施時間についてお答えをさせていただきます。  
実施の時間でございますが、13時30分から16時の2時間半でございます。以上でございます。

○吉田委員長 以上をもちまして、3款民生費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 以上で3款民生費の質疑を終わります。

本日はここまでにとどめ、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 異議なしと認めます。

次回の委員会は、9月21日、午前9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後4時6分 散会〕